

令和元（2019）年度

県北健康福祉センター概要

栃木県県北健康福祉センター

目 次

第1章 概 況

県北・矢板・烏山健康福祉センター管轄区域図	1
1 管内の状況	2
2 庁舎の現況(建物配置図)	4
3 組織図・職員配置表	5

第2章 事務事業執行方針及び重点事業

1 事務事業執行方針	6
2 重点事業	
○ 総務福祉部	6
○ 地域保健部	7
3 年間行事予定	10
4 毎月行事予定	12

第3章 各部(各課)別事務概要

1 総務企画課	16
2 福祉指導課	17
3 生活福祉課	18
4 健康支援課	20
5 健康対策課	21
6 生活衛生課	24
7 試験検査課	25

第4章 平成30(2018)年度各部(各課)の事業実績

○ 総務福祉部	
1 県北健康福祉センター協議会	26
2 管内市町保健・福祉担当主管課長会議等	27
3 在宅医療推進支援センター事業	27
4 医 事	28
5 人口動態統計	30
6 地域保健福祉教育研修	31
7 障害者福祉関係	33
8 障害者福祉事業関係	33
9 石綿による健康被害の救済制度関係	35
10 市町支援事業の実施	35
11 介護保険事業	36
12 児童福祉施設指導監査	37
13 高齢者福祉関係	37
14 青少年健全育成関係	38
15 社会福祉事業関係	39
16 母子及び父子並びに寡婦福祉法・婦人保護関係	40
17 家庭児童福祉関係	42

18 生活保護関係	43
○ 地域保健部	
1 精神保健福祉対策	48
2 母子保健対策	54
3 とちぎ健康21プラン(2期計画)の推進	56
4 健康づくり推進事業	57
5 成人保健対策	63
6 特定疾患対策事業	63
7 小児慢性特定疾患対策事業	67
8 感染症予防対策	68
9 結核予防対策	70
10 原爆被爆者対策	72
11 骨髄バンク対策	72
12 食品衛生	73
13 生活衛生営業	75
14 薬 事	76
15 水 道	79
16 温 泉	79
17 試験検査	80
県北健康福祉センターの沿革	82

第1章 概況



<p>那須健康福祉センター 【広域センター】</p>	<p>〒324-8585 大田原市住吉町2-14-9 総務福祉部 総務企画課 0287-22-2257 福祉指導課 23-2172 生活福祉課 23-2171 地域保健部 健康支援課 22-2259 健康対策課 22-2679 生活衛生課 22-2364 試験検査課 22-2364</p>
<p>矢板健康福祉センター 【地域センター】</p>	<p>〒329-2163 矢板市鹿島町20-22 塩谷庁舎1階 総務企画担当 0287-44-1296 保健衛生課 44-1297</p>
<p>烏山健康福祉センター 【地域センター】</p>	<p>〒321-0621 那須烏山市中央1-6-92 総務企画担当 0287-82-2231 (代) 保健衛生課</p>

1 管内の状況

県北健康福祉センターは、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町及び那珂川町の5市4町を管轄しており、区域の面積は2,229.59km²で、県面積の34.8%を占めています。また、当センターは、地域保健法第5条第1項に基づき設置される保健所、社会福祉法第14条第1項に基づき設置される福祉事務所の機能を併せ持っており、県北保健所の管轄区域は上記の5市4町、那須福祉事務所の管轄区域は塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町の4町、その他の福祉部門の事務は上記の5市4町を管轄するなど、部門によって管轄する区域は異なっています。

管内の環境をみると、北部は日光国立公園の区域、東部は八溝・那珂川県立自然公園の区域となっており、豊かな自然環境に加え、那須、塩原、板室などの著名な温泉資源にも恵まれており、県内外の観光客に親しまれています。なお、地籍としては、山林(保安林を除く)・原野が656.18k m²、田・畑が507.38k m²となっており、約52%が山林(保安林を除く)、農耕地等で占められています。

(H29(2017).1.1 現在)

	栃木県	管内
総地積	6,408.09k m ²	2,229.59k m ²
田・畑	1,331.98k m ² (20.8%)	507.38k m ² (22.8%)
宅地	477.90k m ² (7.5%)	127.19k m ² (5.7%)
山林・原野	1,318.16k m ² (20.6%)	656.18k m ² (29.4%)
池沼・牧場	29.01k m ² (0.5%)	12.71k m ² (0.6%)
雑種地	280.81k m ² (4.4%)	116.45k m ² (5.2%)
その他	2,970.33k m ² (46.4%)	809.69k m ² (36.3%)

管内の人口は、平成30(2018)年10月1日現在373,243人で、県人口の19.1%を占めています。管内人口の推移は昨年比-2,845人、県人口の推移は昨年比-9,037人といずれも減少傾向にあります。また、管内の世帯数は、平成30(2018)年10月1日現在144,882世帯で、昨年比+1,056世帯となりました。しかしながら、那須烏山市・塩谷町・那須町・那珂川町は減少となっています。

管内の65歳以上の高齢人口が占める割合、いわゆる高齢化率は29.1%で、県平均の27.9%をやや上回っています。なかでも、那須烏山市、塩谷町、那須町、那珂川町の高齢化率は36%以上を示しており、県平均を大きく上回っています。一方、さくら市、高根沢町の高齢化率は26%以下で、県平均を下回っています。

人口動態では、平成29(2017)年の人口1,000人対出生率は7.0%、死亡率は11.7%となっていて、管内人口が自然減少していることを示しています。なお、死因別死亡順位は、第一位悪性新生物、第二位心疾患、第三位脳血管疾患となっています。

各市町に特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービスセンター等が設置され、高齢者保健福祉サービスも充実し、介護保険制度も概ね順調に運営されています。

医療機関は、平成31(2019)年4月1日現在で、病院が21箇所、病床数3,905床、診療所が380箇所(一般228箇所、歯科152箇所)で一般診療所病床数が210床となっています。

◆ 市町村別面積、人口、世帯数

人口・世帯数：平成30(2018)年10月1日現在

区 分	面 積 (km ²)	人 口 (人)	男 (人)	女 (人)	世 帯 数
栃 木 県	6,408.09	1,952,926	973,794	979,132	787,780
管 内	2,229.59	373,243	187,494	185,749	144,882
大田原市	354.36	74,019	37,064	36,955	29,494
矢板市	170.46	32,263	16,042	16,221	12,482
那須塩原市	592.74	116,309	57,869	58,440	47,103
さくら市	125.63	44,784	23,297	21,487	16,138
那須烏山市	174.35	25,718	12,750	12,968	9,374
塩谷町	176.06	10,761	5,281	5,480	3,670
高根沢町	70.87	29,522	15,409	14,113	12,131
那須町	372.34	24,055	11,778	12,277	8,701
那珂川町	192.78	15,812	8,004	7,808	5,789
大田原地区	1,319.44	214,383	106,711	107,672	85,298
矢板地区	543.02	117,330	60,029	57,301	44,421
烏山地区	367.13	41,530	20,754	20,776	15,163

資料：国土地理院、栃木県毎月人口調査結果

◆ 人口、高齢化率の推移

(単位：人、%)

	H28(2016).10.1		H29(2017).10.1		H30(2018).10.1	
	人 口	高齢化率	人 口	高齢化率	人 口	高齢化率
栃 木 県	1,968,425	26.7	1,961,963	27.3	1,952,926	27.9
管 内	378,524	27.3	376,088	28.3	373,243	29.1
大田原市	75,103	26.2	74,593	27.2	74,019	28.0
矢板市	33,013	29.4	32,651	30.6	32,263	31.6
那須塩原市	116,833	25.0	116,583	25.9	116,309	26.7
さくら市	44,899	24.6	44,968	25.4	44,784	25.9
那須烏山市	26,654	34.2	26,211	35.3	25,718	36.2
塩谷町	11,251	34.8	10,990	36.0	10,761	37.4
高根沢町	29,476	23.9	29,545	24.2	29,522	24.6
那須町	24,715	36.0	24,373	37.2	24,055	38.5
那珂川町	16,580	35.3	16,174	36.5	15,812	37.8
大田原地区	216,651	26.4	215,549	27.3	214,383	28.1
矢板地区	118,639	26.6	118,154	27.4	117,330	28.1
烏山地区	43,234	34.6	42,385	35.7	41,530	36.8

資料：栃木県毎月人口調査結果

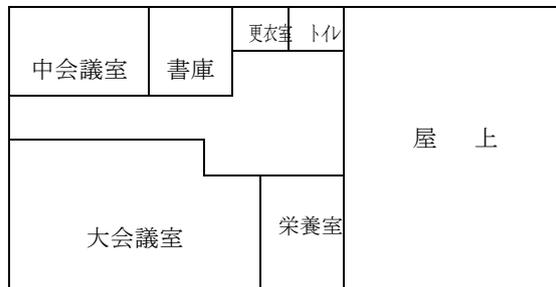
2 庁舎の現況(建物配置図)



☆ 建物の配置



本館 2階



南館 1階



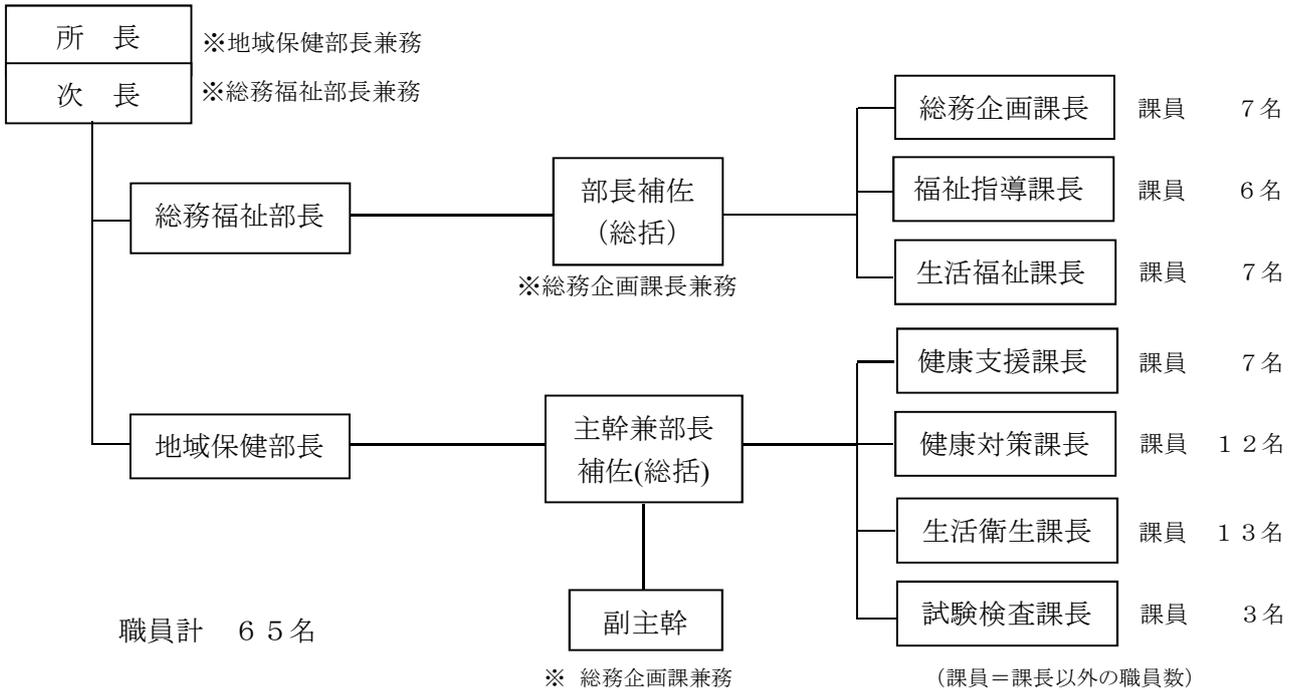
南館 2階



3 組織図・職員配置表

(1) 組織図

平成31(2019)年4月1日現在



(2) 職員配置表

平成31(2019)年4月1日現在

課名等	職種別	事務系職員	技術系職員							計
			医師・歯科医師	獣医師	薬剤師	臨床検査技師	診療放射線技師	保健師	管理栄養士	
所長兼地域保健部長			1							1
総務福祉部	次長兼部長	1								1
	総務企画課	6	1					1		8
	福祉指導課	7								7
	生活福祉課	8								8
地域保健部	主幹兼部長補佐(総括)				1					1
	健康支援課	2						6		8
	健康対策課	1				3	1	6	2	13
	生活衛生課			6	8					14
	試験検査課				2	2				4
合計		25	2	6	11	5	1	13	2	65

第2章 事務事業執行方針及び重点事業

1 事務事業執行方針

保健福祉行政は、人口減少・少子高齢化の進展と超高齢社会の到来、単独世帯の増加など家族構成の変容、家庭や地域のつながりの希薄化等、社会構造が大きく変化する中、財政の健全化や行政改革の推進が求められる一方で、生活困窮者や生活保護受給者への対応や貧困の連鎖防止、在宅療養ニーズへの対応、特別養護老人ホーム入所待機者の解消、新型インフルエンザ等の新たな感染症への対応、災害時における地域医療体制の確保、医療・保健・福祉を支える人材の早急な育成、県民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症・重症化予防の徹底など、数多くの課題を抱えています。

一方、国においては、安定財源を確保しつつ、受益と負担の均衡がとれた持続可能な制度の確立に向けた社会保障制度改革を進めており、これらの動向を注視しながら適切に対応する必要があります。

令和元（2019）年度における施策の推進に当たっては、これらのことを踏まえながら、4年目を迎える「とちぎ元気発信プラン」に掲げたプロジェクトの着実な推進を図るとともに、各分野ごとの計画を着実に推進していくことを基本として、県民誰もが安心して子どもを産み育てることができ、年齢や障害の有無にかかわらず健やかに暮らし、すべての県民が住み慣れた地域で生きがいを持って、その人らしい充実した生活を送ることができる環境づくりを進めていきます。

2 重点事業

○ 総務福祉部

(1) 保健・医療及び福祉の総合的推進

- ・ 地域保健福祉対策を総合的に推進するため、県北健康福祉センター協議会を開催します。
- ・ 県北地域の医療提供体制を確保することを目的に地域医療構想の実現に向けた協議等を行うため、県北地域医療構想調整会議を開催します。
- ・ 保健・医療及び福祉を総合的に推進するため、地域の「保健・医療・福祉」の統計から現状と課題を整理し、関係事業課との調整を図りながら地域の実情に合った効果的な支援を行います。
- ・ 誰もが住み慣れた家庭や地域において、病気になっても、高齢になっても安心して生活できるよう、在宅医療体制の充実を図り、地域包括ケアシステムの構築支援を行います。

(2) 保健・医療・福祉関係職員等の養成及び研修の充実

- ・ 保健・医療・福祉従事者の養成確保と資質向上を図るため、実習生の受入れ体制を整備するとともに実習内容の充実を図るため関係機関へ協力を依頼します。
- ・ 住民のニーズに対応した保健・医療・福祉等の総合的なサービス提供が可能となるよう、市町保健福祉関係職員等に対する研修を実施します。

(3) 健康危機管理体制の整備

- ・ 地域住民の生命、健康の安全を脅かすおそれのある各種健康危機に適切かつ迅速に対応するため、県北地区における健康危機管理の拠点として、地域の関係機関、団体と連携し、平常時の備えや健康危機発生時における危機管理体制を整備します。
- ・ 災害時における迅速かつ的確な対応を行うため、保健・医療の専門的見地からの調整・判断が可能な体制を整備します。

(4) 医療機関に対する指導

- ・ 医療機関の適正な運営を確保するため、医療法に基づき病院及び有床診療所に対する立入検査

等を実施します。

(5) 介護保険事業に対する市町支援及び居宅サービス事業者への実地指導等の実施

- ・ 介護保険事業の適正な運用を図るため、市町（保険者）の介護保険事業運営に対する実地指導を行うとともに、認定調査員及び認定審査会委員への研修を実施します。
- ・ 居宅サービス事業者の指定を行うとともに、居宅サービス事業者、介護老人保健施設及び介護医療院に対する実地指導等を実施します。

(6) 地域福祉に係る市町等支援及び指導監査の実施

- ・ 各種福祉手当支給事務等の適正な運用を図るため、市町社会福祉業務指導監査を実施します。
- ・ 町社会福祉協議会の適正な運営に資するため、町社会福祉協議会指導監査を実施します。
- ・ 保育行政の適正な運用を図るため、保育所、市町及び保育所のみを経営する町拠点の社会福祉法人に対して、指導監査を実施します。
- ・ 一時預かり事業の適正な運用を図るため、実施市町・法人団体等に対して、指導監査を実施します。
- ・ 地域福祉を推進する民生委員・児童委員へ、資質向上のため研修を実施します。

(7) 児童及びひとり親家庭福祉対策の推進

- ・ ひとり親家庭等の子育て家庭の生活の安定と質の向上を図るとともに、自立支援を推進します。
- ・ 各種相談に対応するとともに、児童扶養手当等の支給や母子父子寡婦福祉資金の貸付等を行います。
- ・ 児童虐待や配偶者等からの暴力の防止と被害者保護のため、関係機関等と連携して支援します。
- ・ 青少年健全育成のため、意識の啓発や青少年健全育成への理解促進を図るとともに、有害環境の是正指導を行います。

(8) 生活保護の適正実施

- ・ 生活保護法に基づき、生活困窮者に対し健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。
- ・ 生活保護の申請に際し、公平・厳正な制度適用を行うとともに、保護の要否に係る調査を徹底します。
- ・ 被保護世帯について、的確な生活実態の把握に努めます。
- ・ 不正、不適正受給対策の強化に努めます。
- ・ 就労支援員を配置し、被保護者の就労支援に努めます。
- ・ 生活保護受給者等就労自立促進事業（ハローワークとの連携事業）や自立支援プログラムを実施し、自立を助長します。

(9) 生活困窮者自立支援事業の推進

- ・ 生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者を幅広く受け止め包括的な支援を実施します。
- ・ 自立相談支援事業において、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について必要な情報提供及び助言を行うとともに、支援プランを作成し、本人の状況に応じた適切な支援を継続的に受けられるよう各支援事業を実施します。
- ・ 貧困の連鎖の防止のため、生活困窮家庭の児童・生徒に対し学習の場を提供し、学習支援や児童等の悩みや進学などの助言を実施します。

○ **地域保健部**

(10) 精神保健福祉対策の推進

- ・ 増加傾向にあるストレスや不適應などの精神的諸問題を抱える人や家族を総合的に支援するため、精神科医師・保健師等による相談や訪問、関係機関との連携を推進します。
- ・ 自殺対策基本法の基本理念を踏まえ、相談体制を強化します。また、会議や研修をとおして関係者間の連携を推進します。

- ・ 精神保健福祉法に基づき、緊急に医療を必要とする精神障害者に対して適切な医療を確保するため、申請や通報の受理、調査、診察、判定、連絡調整を実施します。
- ・ 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた関係者の調整・連携を進めていきます。

(11) 母子保健対策の推進

- ・ 乳幼児の心身障害の早期発見・早期療育のため、総合養育支援事業、乳幼児二次健康診査事業、発達障害児支援事業を実施します。
- ・ 学齢期の子どもの心の相談窓口を開設し、地域の関係機関と連携した子どもの心の相談支援体制の構築を図ります。
- ・ 思春期保健対策として、思春期教室の開催、ピアカウンセラー等の派遣を行います。また、関係機関連携会議や研修等を開催し支援体制の強化を図ります。
- ・ 不妊対策の充実のため、すこやか妊娠サポート事業、不妊に悩む方への特定治療支援事業を実施します。

(12) とちぎ健康21プラン(2期計画)の推進

- ・ とちぎ健康21プラン(2期計画)の推進を図るため、県北地区地域・職域連携推進事業等、また、生活習慣病予防対策や市町の健康増進事業への支援を行います。
- ・ 県民の食生活栄養改善を図るため、専門的栄養相談、地域の人材育成、地域の食育・健康づくり推進事業、官民協働の健康づくり推進事業を実施します。
- ・ 健康増進法に基づき、特定かつ継続的に食事を提供する施設に対し、栄養管理の実施について情報の提供、助言指導及び研修等を行います。

(13) 難病及び小児慢性特定疾病対策の推進

- ・ 患者及びその家族が安心して療養できる環境づくり・体制づくりを推進するため、会議や研修等を開催して関係機関と連携し、療養状況や支援の必要に応じた支援を実施します。
- ・ 個々の状況に応じた具体的な支援計画に基づき、在宅療養の支援を行います。

(14) 感染症予防対策の推進

- ・ 感染症集団発生を予防するための啓発として情報を発信します。
- ・ 感染症発生時の防疫対応が的確にできるよう、関係者に対する講習会や指導助言を行います。
- ・ 結核を含む感染症発生に対し、必要な範囲に対し調査を実施します。
- ・ 新型インフルエンザ等行動計画やガイドラインをもとに、新型インフルエンザの発生に備えるため、関係機関との連携を強化します。
- ・ 栃木県高病原性鳥インフルエンザ等健康調査等に係る対応指針に基づき、関係機関と連携し鳥インフルエンザ発生時の防疫作業員の健康調査等に備えます。
- ・ エイズ及び性感染症対策として、HIV(エイズ)、性器クラミジア、淋菌及び梅毒について、検査・相談の利用の機会に関する情報提供及び検査を受けやすくするための体制の整備に努めます。
- ・ 肝炎対策として、肝炎ウイルス検査の普及や相談体制の充実に努め、肝炎ウイルス陽性者に対するフォローアップや、精密検査及び治療に要する医療費の助成に対する申請受付を行います。
- ・ 先天性風しん症候群を予防するため、妊娠を希望する女性等を対象とした風しん抗体検査を実施します。

(15) 食品の安全確保の推進

- ・ 食品の安全性を確保し、健康被害の発生を防止するため、県食品衛生監視指導計画に基づき、食品関係営業施設等に対する監視指導を強化します。特に、大規模観光地である那須・塩原を中心とした営業施設や広域流通食品製造業を重点的に監視指導するとともに、学校給食等の大量調理施設に対する衛生管理の徹底を指導します。
- ・ 食中毒などの健康被害の防止のため、営業者自身による自主衛生管理や食品の適正表示の推進

を図るとともに、「とちぎHACCP」の認証取得を推進します。

- ・ 不良食品の流通を防止するため、収去検査を実施します。
- ・ 消費者・食品業者等との相互理解を促進するため、食品に関する情報提供や意見交換（リスクコミュニケーション）を実施します。

(16) 生活衛生の推進

- ・ 日常生活に密接な関係のある理容所・美容所・旅館・公衆浴場等の生活衛生関係営業施設の衛生確保を図るため、監視指導を実施します。特に、入浴施設におけるレジオネラ症発生防止のため、公衆浴場及び大規模旅館については重点的に実施します。
- ・ 多人数が利用する大規模店舗等の特定建築物における衛生的な環境の確保のため、監視指導を実施します。

(17) 薬事対策の推進

- ・ 医薬品、医療機器等の有効性及び安全性を確保するとともに、毒物・劇物等による危害の発生を防止するため、監視指導を実施します。特に、薬局・医薬品販売業者に対する販売管理体制等の監視を強化します。
- ・ 深刻な社会問題になっている薬物乱用を防止するため、薬物乱用防止指導員と連携する等、正しい知識を普及啓発すると共に再乱用防止のための支援を行います。

(18) 温泉の保護と適正利用の推進

- ・ 温泉の適正利用を図るため監視指導を実施します。

(19) 試験検査の推進

- ・ 科学的な根拠に基づいた行政指導を行うため、精度の高い規格基準検査を実施するとともに試験検査の信頼性の確保を図ります。また、食品衛生向上のため、規格基準検査以外にも腸管出血性大腸菌O-157やサルモネラ属菌の汚染実態調査を実施します。

3 年間行事予定

	通 年	毎月定期的	随 時	そ の 他
総務企画課	<ul style="list-style-type: none"> *健康危機に関する事務 *保健、医療及び福祉に関する総合的な情報提供 *地域保健に係る統計処理 *医療機関立入検査 *医療法に基づく許認可事務 *各種免許申請受付事務 *施術所、歯科技工所の開設等届受付 *医師・保健師・看護師等養成実習受け入れ *石綿による健康被害の救済給付の受付事務 	<ul style="list-style-type: none"> *人口動態調査（毎月1回） *病院報告（患者票）（毎月1回） *医療施設（動態）調査（毎月1回） 	<ul style="list-style-type: none"> *健康福祉センター協議会 *地域医療構想調整会議等 *在宅医療に関する支援者研修会、住民向け講演会 *健康危機管理連絡協議会 *地域保健福祉関係職員等研修 *介護認定審査会委員研修・認定調査員研修 *医療施設・施術所・歯科技工所の指導事務 *死体解剖保存法の許認可 *衛生検査所立入検査 *医療安全相談 	<ul style="list-style-type: none"> *医療施設（静態）調査（3年に1回） *患者調査、受療行動調査（3年に1回） *医師・歯科医師・薬剤師調査（2年に1回） *救急法等講習会
福祉指導課	<ul style="list-style-type: none"> *児童扶養手当関係事務 *特別児童扶養手当関係事務 *特別障害者手当等関係事務 *母子父子寡婦福祉資金貸付及び償還事務 *保育所指導 *市町社会福祉業務指導 *町社会福祉協議会指導 *保育所指導 *一時預かり事業指導 *介護保険居宅サービス事業所指導 *介護老人保健施設、介護医療院指導 *介護保険保険者実地指導 *介護保険居宅サービス事業所等の指定・更新・変更等 *青少年環境浄化立入調査 	<ul style="list-style-type: none"> *福祉行政報告例の報告（毎月20日） 	<ul style="list-style-type: none"> *老人ホーム入所判定委員会 *婦人相談・DV相談 *母子生活支援施設入所事務 *里親申請受理・調査 *ひとり親家庭等自立支援諸施策 *町要保護児童対策地域協議会 *管内町民生委員・児童委員協議会 *地域子育て支援拠点事業等届出受理 *国民生活基礎調査 *福祉関係叙勲・表彰 	<ul style="list-style-type: none"> *民生委員・児童委員一斉改選及び関連業務（3年に1回） *新任民生委員・児童委員研修会（一斉改選の年の12月中旬） *民生委員・児童委員研修会（6月、2月） *少年の主張発表地区大会（9月） *青少年健全育成研修会（7月、10月）
生活福祉課	<ul style="list-style-type: none"> *相談・新規申請処理 *生活保護ケース訪問調査 *生活困窮者自立支援事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> *被保護者調査の報告（毎月20日） *生活保護費支給事務処理 *生活困窮者自立支援事業支援調整会議（各町） *レセプト点検 	<ul style="list-style-type: none"> *生活保護ケース診断会議 *ハローワーク就労相談会 *生活困窮者自立支援事業、就労準備支援事業及び学習支援事業委託者との打合せ 	<ul style="list-style-type: none"> *自立支援プログラムの活用による自立助長 *各町民生・児童委員協議会で生活保護研修 *生活困窮者自立相談支援員打合せ（各町）
健康支援課	<ul style="list-style-type: none"> *精神保健家庭訪問指導 *精神保健面接相談対応 *精神保健福祉手帳交付事務 *自立支援医療（精神通院）事務 *精神入退院届・定期病状報告受理 *精神科病院実地指導・実地審査 *精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築事業 *自殺対策事業 *障害者自立支援法に基づく相談支援体制の支援 *発達障害者・高次脳機能障害者への支援 *母子保健相談 *不妊に悩む方への特定治療支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> *精神保健クリニック（毎月第4水曜日もしくは第4木曜日） *精神保健受理会議（毎月第1水曜日） *母子保健受理会議（毎月第1水曜日） *精神障害者家族教室（毎月第3金曜日） *精神受理会議等における市町支援 *乳幼児二次健康診査（県北・烏山地区） *子どもの心の相談窓口（毎月第1木曜日） 	<ul style="list-style-type: none"> *精神科緊急医療（通報、申請等処理） *精神保健事例検討会 *自殺対策担当者研修会 *管内精神保健福祉関係者研修会 *思春期健康教育 *発達障害児支援事業（発達支援指導者研修） *すこやか妊娠サポート事業 *養育支援関係機関連絡会議 *母子保健研修会 *子どもの心の相談窓口強化事業研修会 	<ul style="list-style-type: none"> *母子保健推進部会（11月） *総合養育支援事業（ふたごの会）（6月、11月）

	通 年	毎月定期的	随 時	そ の 他
健康対策課	<ul style="list-style-type: none"> *とちぎ健康21プラン普及促進 *喫煙対策 *地域・職域連携推進事業 *栄養成分表示促進 *とちぎヘルシーグルメ推進店及びとちぎ禁煙・分煙推進店(施設)の拡大 *生活習慣病医療連携支援事業 *給食施設相談、指導事業 *指定難病・小児慢性特定疾病医療申請受付事務 *指定難病・小児慢性特定疾病申請時等面接・電話相談、家庭訪問指導 *結核医療費公費負担申請事務 *結核服薬支援、家庭訪問指導 *結核管理・接触者検(健)診 *感染症予防機動班 *エイズ、性感染症相談 *B型・C型肝炎医療費公費負担申請事務 *原爆被爆者各種手当申請等事務 *臓器移植推進事業(臓器提供意思カードの普及) 	<ul style="list-style-type: none"> *難病患者受理事業(毎月1回) *HIV抗体即日検査、性感染症検査・相談(毎週火曜日) *肝炎(B型、C型)ウイルス検査・相談(毎週火曜日) *骨髓バンク登録受付(毎週火曜日) *腸内細菌検査 一般：毎週月・火曜日 集団給食従事者等：原則毎月第1火曜日 *結核・感染症発生动向調査(報告、還元) *感染症診査協議会結核部会(毎月第2、第4水曜日) *所内DOTSカンファレンス(毎月第2・第4水曜日) *地域DOTSカンファレンス(毎月第4金曜日) *風しん抗体検査(毎週火曜日) *在宅医療連携ネットワーク連絡会議(奇数月第4木曜日) 	<ul style="list-style-type: none"> *給食施設届出等処理 *専門的栄養相談対応 *在宅栄養士等への支援 *地域の食と健康づくり推進事業 *結核を含む感染症発生病届出及び検疫通報等の対応処理 *感染症集団発生報告の対応処理 *新型インフルエンザ対策地域連絡協議会 *新型インフルエンザ等発生の時を想定した実地訓練 *感染症外来協力医療機関連絡会議 *鳥インフルエンザ発生時の防疫作業員の健康調査訓練 *HIV等に関する相談対応 *肝炎等に関する相談対応 	<ul style="list-style-type: none"> *生活習慣病関連健康教室(依頼時) *よい歯のコンクール(6月) *市町健康増進計画評価等支援 *市町健康増進事業関連各種実績取りまとめ *市町健康づくり推進協議会 *市町給食管理委員会 *神経筋疾患患者・家族会 *在宅難病患者支援従事者研修会 *在宅ケア推進会議 *在宅医療連携ネットワーク研修会 *学校結核対策委員会(塩谷地区) *コホート検討会(9月、2月) *給食施設従事者研修会 *給食施設実施状況報告(5月、11月分) *在宅栄養士研修 *市町栄養士研修
生活衛生課	<ul style="list-style-type: none"> *食品・生活衛生営業施設の許可及び監視指導 *食品の検査(収去検査、汚染物質調査) *免許申請受付(薬剤師、麻薬、調理師等) *特定建築物の立入検査 *建築物衛生法に関する事業登録 *薬局及び医薬品販売業の許可、監視指導 *毒物劇物販売業の登録及び取扱施設の監視指導 *麻薬等の監視指導 *温泉関係許可、監視指導 *感染症予防機動班 *水道施設の監視指導 	<ul style="list-style-type: none"> *食品衛生機動班による監視指導 *薬物再乱用防止教育事業による尿検査及び面談(毎月1回) *薬物依存症対策事業による家族会の開催(隔月第2木曜日) 	<ul style="list-style-type: none"> *食品衛生、生活薬事に関する相談及び苦情対応 *食中毒(疑)関連調査 *食品衛生講習会 *食品表示講習会 *食品自主検査の勧奨 *生活衛生営業衛生講習会 *レジオネラ症関連調査 	<ul style="list-style-type: none"> *生活衛生同業組合協議会総会(7月) *県北地区献血推進協議会(11月) *食品表示合同監視(8月・12月)
試験検査課	<ul style="list-style-type: none"> *食品収去検査 *環境公害検査 *食品検査内部精度管理及び技能評価 *食品衛生検査施設GLP管理 <ul style="list-style-type: none"> ・機器器具の管理 ・検査実施の管理 他 	<ul style="list-style-type: none"> *腸内細菌検査 集団給食従事者等：毎月第1火曜日 *薬物再乱用防止教育事業尿検査 	<ul style="list-style-type: none"> *食中毒(疑)関連細菌検査 *外部精度管理調査 *食品衛生検査施設GLP研修(初任者研修・定期研修) *調査研究 	

4 月別行事予定

	4 月	5 月	6 月
総務企画課		<ul style="list-style-type: none"> *管内市町主管課長等会議 *県北地区健康危機管理連絡会議 *予備監査 	<ul style="list-style-type: none"> *国民生活基礎調査(世帯票等調査) *安全衛生委員会担当課長会議 *県北健康福祉センター協議会 *障害保健福祉圏域調整会議 *本監査
福祉指導課	<ul style="list-style-type: none"> *年間指導計画作成 	<ul style="list-style-type: none"> *那須地区青少年育成推進連絡協議会総会・青少年育成指導員等部会 *母子父子寡婦福祉資金償還対策強化月間 	<ul style="list-style-type: none"> *特別児童扶養手当担当者会議 *主任児童委員研修会
生活福祉課	<ul style="list-style-type: none"> *実施方針及び事業計画策定 *適正実施推進事業決定 *各町民生・児童委員協議会 *厚生労働省指導監査関係報告 *生活保護関係暴力団対策連絡協議会 *福祉事務所生活保護関係課(係)長会議 *生活困窮者自立支援連絡調整会議 *生活保護行政新任職員研修会 *前期準教科書代支給 *後発医薬品使用促進チラシ配布 *生活困窮者自立支援事業、就労準備支援事業及び学習支援事業委託契約締結 	<ul style="list-style-type: none"> *各ハローワーク就労支援会議 *保護の動向作成 *家屋補修等一時扶助実施計画樹立 *長期入院・外来患者指導台帳作成 *国民年金等受給額調査 *運営方針及び業務執行計画報告 *厚生労働省指導監査関係報告 *社会福祉行政新任職員研修会 *生活保護行政新任職員研修会 *中国残留邦人事務担当者会議 *実施方針及び事業計画ヒアリング *生活困窮者自立支援事業支援調整会議(各町月1回) 	<ul style="list-style-type: none"> *校外活動参加費調査 *生活保護行政新任職員研修会 *被保護世帯課税(収入)状況調査 *介護保険料等調査 *年金改定額調査
健康支援課		<ul style="list-style-type: none"> *管内精神保健福祉関係者研修会 *精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築情報交換会・検討会 	<ul style="list-style-type: none"> *発達支援指導者研修会 *総合養育支援事業(ふたごの会)
健康対策課	<ul style="list-style-type: none"> *地区食生活改善推進員連絡協議会第1回役員会(2地区～5月) *健康増進事業、補助金審査 *結核健診(委託)受付事務(4月～) *読影依頼(委託)受付事務(4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> *地区食生活改善推進員連絡協議会総会(2地区) *市町栄養士研修会 *給食施設従事者研修 *新型インフルエンザ対策地域連絡協議会 *感染症外来協力医療機関連絡会議 *地域・職域連携推進部会 	<ul style="list-style-type: none"> *よい歯のコンクール(2地区) *在宅栄養士研修会 *給食施設従事者研修 *鳥インフルエンザ発生時の防疫作業員の健康調査訓練 *HIV検査普及週間(特例検査) *患者・家族交流会、医療生活相談会(難病) *神経筋疾患患者・家族交流会
生活衛生課	<ul style="list-style-type: none"> *食品営業許可更新施設検査(那須塩原市塩原、那須町、高根沢町) *薬剤師免許申請受付 	<ul style="list-style-type: none"> *食品営業許可更新施設検査(那須塩原市黒磯・西那須野、さくら市喜連川、那須烏山市南那須、那珂川町小川) *食品衛生責任者養成講習会(大田原地区) *不正大麻・けし撲滅運動(～7月) *源泉調査 *生活衛生同業組合協議会支部役員会(大田原・矢板・南那須) 	<ul style="list-style-type: none"> *食品営業許可更新施設検査(大田原市大田原、那須烏山市烏山) *調理師等試験願書受付 *食品表示講習会 *食品衛生責任者養成講習会(矢板地区) *食品衛生責任者再教育講習会 *医薬品等一斉監視指導 *毒物劇物取扱責任者試験願書受付 *薬物乱用防止6.26ヤング街頭キャンペーン

			* 源泉調査
試験検査課	* 健康福祉センター生活衛生課長等 会議	* 食品衛生検査施設業務管理連絡会 議 * 保健環境関係試験検査初任者研修 (食中毒菌・食品理化学・食品細 菌・工場排水等) * 食品衛生監視員等研修会 * 環境保全担当者研修会 * 日本食品微生物学会学術セミナー	* 信頼性保証責任者等研修会 * 食品衛生精度管理セミナー

	7 月	8 月	9 月
総務企画課	* 大田原地区公衆衛生協会理事会・ 総会 * 社会保障・人口問題基本調査 * 県北圏域障害者雇用支援合同会議	* 障害保健福祉圏域調整会議 * 災害医療体制検討部会県北地域分科 会	* 救急法等講習会 * 医療機関立入検査
福祉指導課	* 介護保険居宅サービス事業所実地 指導監査) * 介護老人保健施設実地指導 * 市町保育行政及び保育所指導監 査 * 一時預かり事業指導監査 * 配偶者暴力防止対策担当者会議 * 国民生活基礎調査(所得票調査) * 青少年健全育成研修会 * 青少年環境浄化立入調査	* 介護保険居宅サービス事業所実地 指導監査 * 介護老人保健施設実地指導 * 市町保育行政及び保育所指導監査 * 一時預かり事業指導監査	* 介護保険居宅サービス事業所実地 指導監査 * 介護老人保健施設実地指導 * 市町保育行政及び保育所指導監査 * 一時預かり事業指導監査 * 栃木県少年の主張発表那須地区大 会
生活福祉課	* 被保護者全国一斉調査基礎調査 * 資産保有・活用状況調査、資産台 帳整備(3年毎) * 校外活動参加費支給 * 賞与認定 * 給食費(8月)削除作業 * 児童扶養手当認定替	* 被保護者全国一斉調査基礎調査 * 後期準教科書代調査 * 自主的内部点検 * 給食費(9月～)認定作業 * 不正受給チラシ配布	* 生活保護法施行事務監査 * ケース自己点検 * 後期準教科書代支給 * 生活保護行政担当職員研修会 I * 社会福祉主事養成機関からの福祉 事務所実習受入 * 支援給付施行事務監査
健康支援課	* 母子保健事業担当者会議 * 養育支援関係機関連絡会議 * 母子保健・自殺対策事業支援機関 研修会	* 自殺対策事業・子どもの心の相談 支援体制強化事業支援機関研修会及 び会議 * 発達支援指導者研修	* 精神障害にも対応した地域包括ケ アシステムの構築研修会 * 精神科病院実地指導・実地審査
健康対策課	* 指定難病更新申請受付・面接 * 原爆被爆者定期検診(～8月) * 肝臓週間(早期発見・早期治療の普 及啓発事業) * 地区食生活改善推進員連絡協議会第 2回役員会(2地区 ～8月) * 子供の料理コンクール1次審査 (2地区 ～8月)	* 指定難病更新申請受付事務・面接 * 在宅栄養士・給食施設従事者研修 * コホート検討会	* 指定難病更新申請受付事務・面接 * 市町栄養士研修 * 食生活改善推進員リーダー研修 * 結核予防週間事業
生活衛生課	* 食品営業許可更新施設検査(さ くら市氏家) * 食品・添加物等の夏季一斉取締り * 食品衛生監視員等研修会 * とちぎハサップ推進月間 * 食品衛生責任者再教育講習会 * プール監視(～8月) * 生活衛生同業組合協議会支部総 会(大田原、矢板、南那須) * 愛の血液助け合い運動月間 * 温泉利用監視 * 大麻監視(補助者等)	* 食品衛生月間 * 食品・添加物等の夏季一斉取締り * 食品衛生責任者再教育講習会 * 食品表示合同監視	* 食品営業許可更新施設検査(大 田原市黒羽・湯津上、矢板市、那珂 川町馬頭) * 食品衛生責任者養成講習会(大田 原地区・烏山地区) * 食品衛生責任者再教育講習会 * 水道監視 * 医療機関立入検査(～2月) * 麻薬年間届(～10月)

試験検査課	<ul style="list-style-type: none"> *夏期食品一斉検査 *全国食品衛生外部精度管理調査（微生物・理化学） 	<ul style="list-style-type: none"> *食品衛生検査施設G L P内部点検（監査） *食品衛生監視員協議会関東ブロック大会 	<ul style="list-style-type: none"> *県試験検査精度管理調査（細菌試験・水質試験） *G L P機器定期点検 *日本食品衛生学会
	10月	11月	12月
総務企画課	<ul style="list-style-type: none"> *医療機関立入検査 *地域保健福祉関係職員等研修 	<ul style="list-style-type: none"> *地区公衆衛生大会 *救急医療機関の告示更新事務 *医療機関立入検査 *障害保健福祉圏域調整会議 	<ul style="list-style-type: none"> *救急医療機関の告示更新事務 *医療機関立入検査
福祉指導課	<ul style="list-style-type: none"> *介護保険居宅サービス事業所実地指導監査 *介護老人保健施設実地指導 *市町保育行政及び保育所指導監査 *一時預かり事業指導監査 *青少年指導員部会・研修会 	<ul style="list-style-type: none"> *介護保険居宅サービス事業所実地指導監査 *介護老人保健施設実地指導 *市町保育行政及び保育所指導監査 *一時預かり事業指導監査 *青少年健全育成視察研修会 *青少年環境浄化立入調査 	<ul style="list-style-type: none"> *介護保険居宅サービス事業所実地指導監査 *介護老人保健施設実地指導 *市町保育行政及び保育所指導監査 *一時預かり事業指導監査 *市町社会福祉業務指導監査 *母子父子寡婦福祉資金償還対策強化月間 *町社会福祉協議会指導監査 *介護保険保険者実地指導 *新任民生委員・児童委員研修会
生活福祉課	<ul style="list-style-type: none"> *長期入院・入所ケース訪問調査（～12月） *収入申告書徴取（入所・入院） *冬季加算認定 *生活保護査察指導員研修会（県社協主催） 	<ul style="list-style-type: none"> *生活保護法施行確認事務監査 *扶養義務調査管内実地調査 *期末一時扶助認定 *収入申告書徴取（農業収入） *賞与認定・農業収入認定調査（米） *各ハローワーク就労支援会議 *生活保護行政担当職員研修会Ⅱ *不正受給防止ちらし配布 	<ul style="list-style-type: none"> *扶養義務調査文書調査 *家賃・間代・地代調査 *校外活動参加費調査 *福祉事務所査察指導員業務研究会 *賞与認定
健康支援課	<ul style="list-style-type: none"> *精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築情報交換会 *精神科病院実地指導・実地審査 	<ul style="list-style-type: none"> *母子保健推進部会 *管内精神保健福祉関係者研修会 *総合養育支援事業（ふたごの会） *精神科病院実地指導・実地審査 	<ul style="list-style-type: none"> *自殺対策関係者研修会 *精神科病院実地指導・実地審査
健康対策課	<ul style="list-style-type: none"> *給食施設従事者研修 *健康増進事業補助金審査 *在宅栄養士研修会 *新型インフルエンザ等発生時を想定した実地訓練 *臓器移植普及推進月間事業 *難病患者在宅ケア推進会議 	<ul style="list-style-type: none"> *国民健康・栄養調査 *神経筋疾患患者・家族交流会 *在宅難病患者支援従事者研修会 *原爆被爆者希望による健診（～2月） *患者・家族交流会、医療生活相談会（難病） 	<ul style="list-style-type: none"> *世界エイズデー事業（特例検査、普及啓発事業） *健康増進事業実績報告 *在宅医療連携ネットワーク研修会 *地区食生活改善推進員連絡協議会第3回役員会（2地区） *感染症外来協力医療機関連絡会議
生活衛生課	<ul style="list-style-type: none"> *食品営業許可更新施設検査（那須塩原市塩原、那須町、高根沢町、那須烏山市南那須、那珂川町小川） *食品衛生責任者養成講習会（矢板地区） *食品衛生責任者再教育講習会 *クリーニング師試験願書受付 	<ul style="list-style-type: none"> *食品営業許可更新施設検査（那須塩原市黒磯・西那須野、塩谷町、那須烏山市烏山） *食品衛生責任者養成講習会（大田原地区） *食品衛生責任者再教育講習会 *医療機器一斉監視指導 *麻薬免許証有効期限満了者免許手続受付 *生活衛生同業組合協議会三支部合同経営講習会 	<ul style="list-style-type: none"> *食品、添加物等の年末一斉取締り *食品営業許可更新施設検査（大田原市大田原） *食品表示合同監視 *県北地区献血推進協議会

		<ul style="list-style-type: none"> *硫化水素濃度超過施設監視 *大麻監視（種子） 	
試験検査課	<ul style="list-style-type: none"> *全国食品衛生外部精度管理調査（微生物） *全国食品衛生監視員研修会 	<ul style="list-style-type: none"> *全国食品衛生外部精度管理調査（微生物） *日本食品微生物学会学術総会 	<ul style="list-style-type: none"> *年末食品一斉検査 *県試験検査精度管理調査結果検討会（細菌試験・水質試験） *食品衛生監視員等研修会 *食品衛生精度管理セミナー
	1 月	2 月	3 月
総務企画課	<ul style="list-style-type: none"> *医療機関立入検査 *衛生検査所立入検査 *地域保健福祉関係職員等研修 	<ul style="list-style-type: none"> *医療機関立入検査 *障害保健福祉圏域調整会議 	<ul style="list-style-type: none"> *災害医療体制検討部会県北地域分科会
福祉指導課	<ul style="list-style-type: none"> *介護保険居宅サービス事業所実地指導監査 *介護老人保健施設実地指導 *市町保育行政及び保育所指導監査 *一時預かり事業指導監査 *町社会福祉協議会指導監査 *市町社会福祉業務指導監査 *介護保険保険者実地指導 	<ul style="list-style-type: none"> *介護保険居宅サービス事業所実地指導監査 *介護老人保健施設実地指導 *市町保育行政及び保育所指導監査 *一時預かり事業指導監査 *町社会福祉協議会指導監査 *介護保険保険者実地指導 *民生委員・児童委員地区別研修会 	<ul style="list-style-type: none"> *那須地区青少年育成推進連絡協議会役員会
生活福祉課	<ul style="list-style-type: none"> *中学・高等学校卒業予定者進路調査 *通学用自転車等購入費調査 *高等学校受験状況調査 *扶養義務調査未回答分再調査 	<ul style="list-style-type: none"> *入学準備金支給（小・中学校入学者） *被服費支給（小4進級者） *就職支度金支給 *通学用自転車等購入費支給 *世帯分離見直し検討 *前期準教科書代調査 *学校給食費調査 *公営住宅家賃調査 *生活困窮者自立支援事業関係委託業者選定 *介護保険普通徴収者認定削除 	<ul style="list-style-type: none"> *基準改定認定（次年度） *援助方針・ケース分類・年間訪問計画見直し *中学・高等学校卒業生進路確認 *基準改定説明会 *冬季加算削除 *高齢年金受給対象者リストアップ *扶養義務調査台帳作成 *生活困窮者自立支援事業見直し書取
健康支援課	<ul style="list-style-type: none"> *管内精神保健福祉関係者研修会 *母子保健研修会 	<ul style="list-style-type: none"> *精神保健福祉・母子保健事業見直し検討会 	<ul style="list-style-type: none"> *援助対象者見直し検討会 *自殺対策ネットワーク会議 *精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築情報交換会・検討会
健康対策課	<ul style="list-style-type: none"> *小児慢性特定疾病更新受付事務 *在宅難病患者支援従事者研修会 *在宅栄養士研修会 *給食施設従事者研修 *原爆被爆者定期健診（～2月） *鳥インフルエンザ発生時の防疫作業員の健康調査訓練 	<ul style="list-style-type: none"> *小児慢性特定疾病更新受付事務 *地域の食と健康づくり推進会議 *健康対策課事業見直し検討会 *原爆健診（委託）事務 *市町栄養士研修会 *コホート検討会 	<ul style="list-style-type: none"> *小児慢性特定疾病更新受付事務 *地区食生活改善推進員連絡協議会第4回役員会（2地区） *在宅栄養士研修会 *結核患者管理、接触者健診（わかば号） *在宅難病患者援助対象者見直し検討会 *肝炎対策担当者・肝疾患コーディネーター等情報交換会
生活衛生課	<ul style="list-style-type: none"> *食品営業許可更新施設検査（さくら市氏家） *生活衛生同業組合協議会三支部合同消費者懇談会 	<ul style="list-style-type: none"> *食品営業許可更新施設検査（大田原市黒羽・湯津上、那珂川町馬頭） *食品衛生責任者養成講習会（大田原地区・矢板地区） *毒物劇物業務上取扱者監視指導 *大麻取扱者免許申請・監視 *向精神薬試験研究施設監視 	<ul style="list-style-type: none"> *食品営業許可更新施設検査（矢板市） *食品衛生責任者養成講習会（烏山地区）
試験検査課	<ul style="list-style-type: none"> *排液搬入 *G L P機器定期点検 	<ul style="list-style-type: none"> *保健環境センター試験研究連絡会議（環境部門） *G L P機器定期点検 	<ul style="list-style-type: none"> *生活衛生関係業績発表会 *G L P機器定期点検 *日本水環境学会

第3章 各部(各課)別事務概要

1 総務企画課

1 保健、医療及び福祉の総合的推進

- (1) 県北健康福祉センター協議会を開催します。
- (2) 管内市町主管課長会議を開催します。
- (3) 県北地域医療構想調整会議、病院及び有床診療所会議を開催します。
- (4) 県北在宅医療推進支援センターにおいて、医療機関から施設、在宅等への切れ目のない支援体制を構築するために、会議や研修会等を開催します。また、市町の在宅医療・介護連携推進事業の取組を支援します。
- (5) 県北障害保健福祉圏域調整会議等を開催します。
- (6) ホームページ等を活用し、適時適切な情報提供を行います。

2 健康危機管理の総合調整

- (1) 「県北地区健康危機管理連絡会議」を開催し、県北健康福祉センターを中核とした、平常時における関係機関・団体との連携体制の構築と、健康危機発生時における情報の収集、伝達、提供体制及び対応体制を整備します。
- (2) 健康危機管理への意識の高揚を図るため研修会等を開催します。
- (3) 栃木県救急・災害医療運営協議会災害医療体制検討部会県北地域分科会を開催し、災害医療体制の整備に向けた検討を行います。

3 統計調査の実施

- (1) 厚生労働省の委任により、公衆衛生活動の基礎資料となる人口動態調査や国民生活基礎調査をはじめ、医療施設調査、病院報告、衛生行政報告例、地域保健・健康増進事業報告等の各種統計調査を行います。

4 保健・医療・福祉関係職員等の養成及び研修の充実

- (1) 保健・医療・福祉従事者の養成確保と資質の向上を図るため研修を実施します。また、実習生を受け入れます。
- (2) 保健福祉を担う関係者の資質の向上を図るため、地域保健福祉関係職員等研修を実施します。

5 病院及び診療所に対する指導、検査等の実施

- (1) 病院、診療所及び歯科診療所、助産所からの許認可申請及び届出についての審査、指導及び検査を行います。
- (2) 病院及び診療所に対する立入検査を実施します。
- (3) 医療安全相談センターに係る事務を行います。

6 あん摩マッサージ指圧師等施術所、柔道整復師施術所、歯科技工所、衛生検査所に対する指導、検査等の実施

- (1) あん摩マッサージ指圧師等施術所、柔道整復師施術所、歯科技工所、衛生検査所からの届出についての審査及び指導を行います。
- (2) 衛生検査所に対する立入検査を行います。

7 救急医療対策の充実

- (1) 救急法等講習会を開催します。
- (2) 救急告示医療機関の認定申出（新規・更新）に対する調査を行います。

8 地区公衆衛生大会の開催

- (1) 大田原地区公衆衛生協会の指導・助言及び地区公衆衛生大会を開催します。

9 各種免許の交付

- (1) 次の各種免許に関する申請、籍訂正、再交付申請等の受理、免許証の交付を行います。
- ア 〈国免許〉 医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、管理栄養士
 - イ 〈県免許〉 准看護師、栄養士

10 石綿による健康被害の救済給付の実施

- (1) 石綿による健康被害の救済制度による救済給付の認定申請の受付業務を行います。

11 介護保険関係研修会の実施

- (1) 介護認定調査員・介護認定審査会委員新任研修会を開催し、介護保険事業の適正な運用を図ります。

2 福祉指導課

1 市町社会福祉業務及び町社会福祉協議会に対する指導監査の実施

- (1) 管内市町社会福祉業務指導監査を実施します。
- (2) 管内町社会福祉協議会の指導監査を実施します。

2 高齢者福祉・介護保険に係る支援及び実地指導の実施

- (1) 老人ホーム入所判定委員会に参加し、指導・助言を行います。
- (2) 介護保険の運営主体である市町の実地指導を行います。
- (3) 介護保険居宅サービス事業者に係る指定・実地指導、介護老人保健施設及び介護医療院の実地指導を行います。

3 保育所に係る指導監査及び子育て支援事業に関する事務処理・指導監査の実施

- (1) 保育所及び社会福祉法人（町拠点）の指導監査を行います。
- (2) 保育行政の実施機関である市町の指導監査を行います。
- (3) 一時預かり事業届出の受理事務及び指導監査を行います。
- (4) 地域子育て支援拠点事業、乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業に係る届出の受理事務を行います。

4 児童福祉法及び児童虐待防止法の推進

- (1) 要保護児童の通告受理等、児童虐待の対応について、児童相談所及び関係部署と連携して行います。
- (2) 里親制度に係る調査等を行います。
- (3) 助産施設及び母子生活支援施設における保護、入所者支援を実施します。
- (4) 要保護児童対策地域協議会に関する市町支援を行います。

5 民生委員・児童委員活動への支援

- (1) 民生委員・児童委員を対象とした各種研修会を開催します。
- (2) 主任児童委員研修会を開催します。
- (3) 民生委員・児童委員に係る事務処理を行います。
- (4) 民生委員・児童委員協議会への指導・助言を行います。

6 配偶者暴力防止法に係る被害者の相談・支援の推進

- (1) 婦人相談員等による相談・保護・指導を婦人相談所及び関係部署と連携して行います。

7 売春防止法に係る要保護女子の調査及び指導の実施

- (1) 婦人相談員等による早期発見、相談、指導を婦人相談所及び関係部署と連携して行います。

8 母子及び父子並びに寡婦福祉法の適正実施

- (1) ひとり親家庭への相談・支援を行います。
- (2) 母子父子寡婦福祉資金の貸付及び償還事務を行います。

9 児童扶養手当、特別児童扶養手当等の支給

- (1) 児童扶養手当（町）の受給資格認定及び支給事務を行います。
- (2) 特別障害者手当、障害児福祉手当等（町）の受給資格認定及び支給事務を行います。
- (3) 特別児童扶養手当（市町）の受給資格認定及び支給事務を行います。

10 地域福祉の推進

- (1) おもいやり駐車スペースつぎつぎ事業に関する業務を行います。
- (2) 福祉関係の功績に係る叙勲・表彰に関する業務を行います。
- (3) 厚生労働省所管事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得るための国民生活基礎調査（所得票・貯蓄票）を行います。

11 青少年の健全育成の推進

那須地区青少年育成推進連絡協議会が行う次の事業を支援します。

- (1) 少年の主張発表那須地区大会
- (2) 環境浄化活動（有害図書類及び携帯電話等の販売店及び自動販売機の立入調査）
- (3) 青少年育成指導員・代表青少年育成推進員の研修会

3 生活福祉課

1 生活保護の適正実施

- (1) 生活保護業務の実施方針の策定及び適切な運用

生活保護法の実施に当たっては、被保護世帯への適切な援助と自立促進を図るため、実施方針を策定し、関係機関との連携を密にして制度の適正な運用に努めます。また、生活保護制度が住民の信頼に応えられるよう、就労による自立の促進や不正受給対策の強化に努めます。

- (2) 生活保護査察指導の実施

査察指導の実施に当たっては、生活保護法の適正な実施を確保するため、査察指導計画を策定し実施します。

- (3) 生活保護適正実施等推進事業の実施

生活保護の適正実施を確保し、生活保護制度に対する地域住民の信頼に応えることを目的として、次の事業を実施します。

ア 扶養義務調査徹底事業

生活保護の原理である補足性の要件を充足するため、扶養義務者等に対して扶養調査を行います。

イ 収入調査徹底事業

収入の調査を徹底し、的確に収入状況を把握します。

ウ 保護開始時預貯金等調査徹底事業

生活保護法第29条の規定に基づき関係機関の調査を徹底します。

エ 日用品費等支給適正運営事業

適正な日用品費等の支給を図るため、入院患者の日用品費等の調査を実施します。

オ 福祉事務所職員県外研修事業

知識・技能等の習得のため、全国研修会等に職員を派遣して資質と実施水準の向上に努めます。

- (4) 自主的内部点検の実施

生活保護業務実施上の問題点と改善策を検討するため、個別ケースの内部点検を実施します。

- (5) ケース検討・診断会議の運営実施

生活保護法の適正実施に当たり、複雑困難な問題を有するケースについて、開始・廃止の決定、援助方針、措置内容等を総合的に検討し、決定の適法性、ケースの援助の充実及び妥

当性を確保します。

(6) 自立支援プログラムの実施

被保護世帯の状況を把握し、被保護者の状況や自立阻害要因について類型化し、各類型毎に自立支援の内容・実施手順を定めた自立支援プログラムに基づき、被保護者に対して必要な支援を組織的に実施します。

ア 生活保護受給者等就労自立促進事業（公共職業安定所との連携事業）

イ 年金受給支援プログラム

ウ 障害者自立支援プログラム

エ 入院患者退院促進プログラム

オ 金銭管理委託支援プログラム

(7) 要保護世帯向け不動産担保型生活資金の活用

一定額の資産価値を有する居住用不動産を所有する高齢者については、社会福祉協議会が行う要保護者向け不動産担保型生活資金の活用を促進します。

(8) 被保護者就労支援事業

就労支援員を配置し、就労の支援に関し被保護者からの相談に応じるとともに、履歴書の書き方や面接の受け方の指導、公共職業安定所への同行訪問等、また就労後における職場定着に向けた支援を行います。

(9) 町、民生・児童委員、医療機関等との連携推進

管内の町と連携を強化するとともに、民生・児童委員協議会に出席する等により連絡協力体制を堅持していきます。また、医療扶助の適正な実施を確保するため、医療機関に対し制度の趣旨徹底と連絡協力体制を推進していきます。

(10) 中国残留邦人に対する支援給付金の適正支給

中国残留邦人とその配偶者の生活の安定を目的として、その世帯の必要に応じて生活支援等を実施します。

(11) 生活保護の統計及び報告の実施

生活保護の実態を数量的に把握し、管内特性の把握等、生活保護業務運営のため活用します。

2 生活困窮者自立支援制度の実施

(1) 生活困窮者自立支援法に基づく事業の実施

ア 自立相談支援事業の実施

管内4町に4名の自立相談支援員を配置し、ワンストップ型の相談窓口として生活困窮者からの相談を受け、関係機関と連携しながら、包括的な支援・個別的支援・早期的支援・継続的支援を行います。

イ 住居確保給付金の実施

離職により住宅を失った又はそのおそれが高い生活困窮者であって、所得が一定水準以下の者に対して、有期で住居確保給付金を支給します。また、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行います。

ウ 就労準備支援事業の実施（委託事業）

生活基礎能力、対人能力、社会適応能力等に問題を抱え、雇用による就労が著しく困難な生活困窮者に対して、一般就労に向けた準備（訓練）を計画的かつ一貫して実施、支援をします。

エ 学習支援等事業の実施（委託事業）

生活保護世帯や生活困窮状態にある世帯の児童・生徒に対し、学習支援や児童等の悩みや進学などの助言を行い、児童等の学習習慣・生活習慣の確立や学習意欲の向上にむけ子どもと保護者の双方に必要な支援をします。

オ 家計相談支援事業の実施

生活困窮の原因が浪費や借金返済等で家計の収支が取れないなど、家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにし、生活の再生に向けた情報提供、専門的な助言・指導を行い相談者自身の家計管理能力を高め、早期に生活が再生されることを支援します。

4 健康支援課

1 精神保健福祉の推進

(1) 精神保健福祉対策の総合的な推進

ア 精神保健福祉相談指導事業

精神疾患の早期発見・早期治療を促進するため、精神保健福祉に関する相談、指導を実施します。

- ・精神保健福祉相談（クリニック）
- ・家庭訪問・面接・電話相談
- ・事例検討・コンサルテーション・受理会議等を実施し市町・関係機関と連携の推進

イ 自殺対策事業の推進

自殺対策の一環として、住民を対象に普及啓発及び関係者の研修等を実施します。また、市町や関係機関と連携し、自殺対策のセーフティネットを構築します。

ウ 精神科緊急医療の確保

精神保健福祉法に基づき、緊急に医療を必要とする精神障害者に対して適正な医療を確保するため、申請や通報の受理、調査、診察、判定、連絡調整を実施します。また、警察署等の通報機関と円滑に連絡調整を行うとともに、精神科救急情報センターと適切な連携・協力を行います。

エ 精神科病院に対する指導

適正な精神障害者の医療及び保護を確保するため、精神科病院の運営や入院者の処遇の状況を実地において調査し、必要な指導を行います。

(2) 精神障害者の自立の促進

ア 自立支援医療の認定及び精神保健福祉手帳の交付

イ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障害者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置し、重層的な連携による支援体制の構築を図ります。

ウ 措置入院者の退院後支援

地域でその人らしい生活を安心して送れるよう、措置入院者が退院後に医療等の継続的な支援を受けられる仕組みの整備を行います。

エ 市町・相談支援事業所との連携

市町等が行う障害者自立支援法に基づく相談支援体制が円滑に実施されるよう関係機関と連携を図ります。

オ 発達障害者及び高次脳機能障害者に対する支援

(3) 障害者の社会参加の促進

ア 精神障害者社会参加総合推進事業

家族や関係機関の職員を対象に家族教室や研修等を行い、精神障害者の社会復帰・社会参加の促進を図ります。

2 母子保健の推進

- (1) 子どもの健やかな成長、発達への支援
 - ア 乳幼児健全育成事業（乳幼児二次健康診査、発達障害児支援事業、総合養育支援事業）
乳幼児の心身障害を早期に発見し、早期療育を行います。
 - イ 療育の給付
長期間の入院治療を要する結核児童に対し、医療の給付及び学習用品・日用品の給付を行います。
 - ウ 子どもの心の相談支援体制強化事業
発達障害等を持つ学齢期の子どもや保護者のために、子どもの心の相談窓口を開設し支援します。また、子どもの心の問題等に対応するため、地域の医療機関や保健・医療・福祉・教育関係機関と連携した支援体制の構築を図ります。
- (2) 安心して妊娠、出産できる環境の確保
 - ア 総合養育支援事業
未熟児や特定妊婦等の支援について、産科医療機関・市町等と連携した支援体制の構築を図ります。
 - イ すこやか妊娠サポート事業
就職や結婚、妊娠、出産を迎える大学生等を対象に、妊娠出産に関する正しい知識等を普及啓発し、妊娠や出産を踏まえたライフプラン設計を支援します。
 - ウ 不妊に悩む方への特定治療支援事業
保険適用外で、高額な体外受精及び顕微授精に係る治療費の一部を助成します。
 - エ 受胎調節実施指導員免許申請の受理
- (3) 思春期保健対策の充実
思春期の子どもやその保護者に対して、命の大切さや性に関する正しい情報を普及啓発するため教室やピアカウンセラー等の派遣を行います。
- (4) 母子保健推進体制の整備
 - ア 母子保健推進部会
母子保健対策のあり方等について協議するとともに、保健・医療・福祉・教育等関係機関との連携を図ります。

5 健康対策課

1 とちぎ健康21プラン（2期計画）の推進

- (1) 地域・職域連携の推進
地域・職域連携推進部会を開催し、地域の健康課題の抽出や検討を行い、情報交換会・研修を通じて、プランを推進します。
- 2 健康長寿とちぎ県民運動推進事業の推進
健康づくり推進条例に基づき、健康長寿とちぎ県民推進運動を推進します。
- 3 生活習慣病対策の推進
市町の健康増進事業の支援及び検診受診率向上（特に職域世代）のため、事業を実施します。
地域における在宅医療連携体制を整備し、生活習慣病患者の在宅療養を支えるネットワークを構築するため、連絡会議及び研修会を実施します。
- 4 企業・民間団体による健康づくり社会環境整備促進
産官学連携による健康づくり関連製品等企画促進及び健康づくり支援・相談拠点整備を促進します。

5 栄養改善対策の推進

- (1) 専門的・広域的相談指導事業

難病、アレルギー、危険因子が重複する循環器疾患患者等に対し、病態に即した食生活相談指導を実施します。

(2) 地域の人材育成推進事業

地域の健康づくりや栄養改善業務を効果的に推進するため、管内市町所属及び在宅の栄養士、食生活改善推進員等を対象に研修会を開催します。

(3) 給食施設等指導事業

健康増進法に基づき、特定給食施設やその他の給食施設等の衛生及び栄養管理の適正化を図るため、給食施設巡回指導や相談、研修会を開催します。

また、給食研究会を支援し、給食種別ごとのネットワークづくりを支援します。

(4) 国民健康・栄養調査受託

健康増進法に基づき、県民の健康・栄養状態を明らかにするため必要な調査を実施します。

(5) 特別用途食品及び栄養表示基準等指導事業

健康増進法及び食品表示法に基づき、特別用途食品の相談や、食品表示(保健事項)等に関する指導を行います。

6 栄養食生活改善環境整備の推進

(1) 地域の食と健康づくり推進事業

地域の健康づくりの関係者との連携強化を図りつつ、子どもの頃から高齢期までの、食育・健康づくりを推進するための会議・研修会等を開催します。

(2) ヘルシーグルメ推進事業

企業や団体と連携し、県民の健康的な食生活等の環境を整えるため、「とちぎのヘルシーグルメ推進店」の推進拡大、栄養成分表示やヘルシーメニューの提供に関する相談指導、研修会等を開催します。

7 運動・身体活動推進事業の推進

健康づくりのためのウォーキング普及に向けた機運を高めます。

8 喫煙対策の充実

(1) 禁煙をしたい人への支援や妊婦の喫煙防止対策、家庭における受動喫煙の防止対策を推進します。

(2) 職場等における受動喫煙防止の環境整備を支援します。

(3) 多数の人が利用する店舗・施設における受動喫煙を防止するため「とちぎ禁煙・分煙推進店(施設)」の登録を推奨します。

9 次世代への健康づくり事業の実施

学校等へ健康づくり専門家を派遣し、健康づくりに関する意識の啓発や知識を提供します。

10 歯科保健の推進

県民自らが歯及び口腔の健康づくりに関心と理解を深めることができるよう、コンクールや啓発を実施します。

11 難病対策の推進

(1) 小児慢性特定疾病、指定難病特定医療費

小児慢性疾病及び原因が不明で治療方法が確立していない難病のうち、特定の疾病について、その患者家族の医療費の負担軽減を図るため、保険診療自己負担分の一部を公費負担します。

(2) 難病患者地域支援対策事業及び小児慢性特定疾患総合支援事業

在宅で療養している難病患者及び家族への支援を行うため、関係機関、患者団体及び専門医師等との連携を推進します。

ア 申請等の面談・電話相談

イ 保健師・専門医等による訪問指導、事例検討会

- ウ 在宅難病患者支援者等研修会
- エ 在宅神経難病患者等の緊急時のための情報提供
- オ 患者・家族会、医療生活相談会

12 感染症対策の推進

感染症の予防及びまん延防止のため、新型インフルエンザ等感染症を含む感染症に対し、法に基づき適切な対策を実施します。

(1) 感染症予防対策

- ア 集団給食従事者、水道従事者、福祉施設入所者等の腸内細菌（細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌 O-157 等）の検索
- イ 感染症予防機動班による集団給食施設等への監視指導の実施
- ウ 施設等管理者や介護従事者等を対象とした、感染症予防に関する知識及び技術に関する指導・助言の実施

(2) 感染症発生時対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、迅速かつ的確に対策を実施します。なお、感染症類型に応じて以下のことを行います。

- ア 疫学調査、応急入院勧告、患者の搬送、健康診断の勧告や消毒の命令等の実施
- イ 感染症診査協議会、感染症診査協議会結核部会の開催
- ウ 医療費の公費負担の実施
- エ 結核患者の登録管理及び結核登録者情報システムの実施
- オ 結核患者各自に適した必要な服薬支援（地域DOTS）の実施
- カ 年間を通じた、感染症指定届出医療機関からの感染症発生情報、病原体情報の収集及び住民に対する感染症流行状況の提供及び感染予防のための普及啓発の実施

(3) 新型インフルエンザ等対策

行動計画及びガイドラインに基づき、迅速かつ的確に対策を実施します。

(4) 鳥インフルエンザ発生時の防疫作業員の健康調査

対応指針等に基づき、関係機関と連携し迅速かつ的確に実施します。

(5) エイズ・性感染症予防対策

特定感染症予防指針に基づき以下の事業を実施します。

- ア HIV抗体検査、性感染症（梅毒、クラミジア、淋菌）検査
- イ HIV検査普及週間や世界エイズデーに合わせたエイズ・性感染症に関する普及啓発事業の実施

(6) 肝炎対策

- ア B型・C型肝炎ウイルス検査の実施
- イ ウイルス性肝炎者等陽性者フォローアップ事業の実施
- ウ 電話等による相談の受付
- エ 医療費助成（償還払いを含む）に関する相談及び申請の受付

(7) 風しん抗体検査の実施

13 原爆被爆者援護の推進

原子爆弾被爆者の援護に関する法律に基づき、被爆者の健康管理を図るため、手帳の交付、手当の支給、健康診断の実施等被爆者援護事業を実施します。

14 骨髄バンク登録の推進

骨髄バンク登録に対する理解と普及啓発を推進するため、骨髄提供希望者からの相談を受け、登録に必要な採血業務等を行います。

15 臓器移植の推進

臓器提供意思カードの普及を推進します。

6 生活衛生課

1 食品の安全確保の推進

ノロウイルスや腸管出血性大腸菌O-157等による食中毒など食品による事故の発生を防止するため、食品関係営業施設に対する指導及び検査等を実施します。

(1) 食品関係営業施設の許可に係る指導及び検査

食品関係営業施設の新規許可及び更新許可に係る指導及び検査を実施します。

(2) 食品関係営業施設及び給食施設の監視および衛生指導

食品衛生機動班を活用して、観光地のホテル、旅館、製造業者及び大規模販売等の食品関係営業施設を、また感染症予防機動班を活用して給食施設の監視指導を強化し、食品による健康被害の発生を防止します。さらに、食品製造加工業届出施設についても監視指導を行い、食の安全安心の確保に努めます。

(3) 食品の収去検査の実施

食品製造施設、スーパーマーケット等の食品販売店から食品を収去検査し、不良食品の流通を防止します。

また、放射性物質に汚染された不良食品の流通防止のため、併せて収去検査を実施します。

(4) 食品関係業者等に対する衛生講習会及びリスクコミュニケーションの実施

食品関係業者等に対する衛生講習会を実施し、食品の衛生的な取り扱い及び適正表示等の指導を行うとともに、食品の安全性に対する正しい理解促進のため、消費者、食品関係業者、行政との相互理解推進を図ります。

(5) 食品衛生関係団体の育成指導

栃木県食品衛生協会の支部等の育成指導を行うとともに、食品衛生指導員等の活動強化を図り、食品取扱従事者の健康管理、施設の改善等の自主衛生管理を促進します。

(6) とちぎHACCPの普及推進

栃木県食品自主衛生管理認証制度（とちぎHACCP）の普及を図ることにより、食中毒等事故のリスクを低減し、消費者が安全な食品を選択する際に参考となる情報を提供します。

2 生活衛生の推進

(1) 生活衛生関係営業施設の許可、監視指導

理容所・美容所・クリーニング所の確認、旅館・公衆浴場及び興行場の許可、民泊の届出受理及び各施設の設備・衛生管理等の監視指導を行います。

(2) 建築物衛生法に関する衛生指導・事業登録

特定建築物に対して、衛生的な維持管理に係る監視指導と共に特定建築物の届け出及び自主管理の指導を行います。また、建築物衛生法に基づく登録業の登録、衛生管理指導を行います。

(3) 衛生害虫等の駆除に係る指導

住宅衛生、衛生害虫等に係る相談に対して、駆除の方法等の適切な指導・助言を行います。

(4) 遊泳用プールの監視指導

設備、衛生管理等の監視指導を行います。

3 狂犬病予防事業の推進

市町及び獣医師会と連携し、狂犬病予防業務の推進を図ります。

4 水道対策の推進・飲用井戸衛生指導

良質で安定した水の供給を図るため、上水道、簡易水道等の施設整備及び適正管理の監視指導を行うとともに住民からの飲用井戸の衛生管理についての相談に応じ、指導助言を行います。

5 薬事対策の推進

(1) 薬局・毒物劇物販売業等の許可・登録、監視指導

薬局及び高度管理医療機器販売業等の許可を行うとともに、医薬品等の有効性、安全性を確保するために監視指導を行います。

毒物劇物販売業の登録を行うとともに、危害防止のための監視指導を行います。

(2) 薬局機能情報の提供

薬局機能情報を集約し、地域住民へのわかりやすい情報提供に努めます。

6 麻薬・薬物乱用防止対策事業

麻薬・向精神薬・大麻・覚せい剤原料取扱者等に対する免許事務を行うとともに、これらの施設等への監視指導を実施します。

また、覚せい剤・大麻等薬物の乱用を未然に防止するため、啓発運動を行うと共に、再乱用防止のための支援を行います。

7 血液対策の推進

栃木県献血推進計画に基づき、管内市町・地区献血推進協議会及び関係機関との密接な連携のもとに、献血思想の普及啓発を実施します。

8 温泉の保護と適正利用の推進、及び災害防止の徹底

温泉の保護と適正利用を推進し、併せて温泉の採取等に伴い発生する可燃性天然ガスによる災害の防止と浴用施設における硫化水素による事故の防止を図るため、温泉掘削等の許認可事務を行うとともに、温泉監視要領に基づき監視指導を実施します。

9 生活衛生同業組合協議会の運営

生活衛生営業者の健全な経営と良好な衛生水準の向上を図るため、生活衛生同業組合協議会大田原支部、矢板支部、南那須支部の事務局として協議会事業の運営、会計事務を担当します。

7 試験検査課

1 食品衛生検査の推進

複雑化、多様化する食品の安全・安心に関する問題に対応するため、行政検査の重要性が増大しています。科学的な根拠に基づいた行政指導等を行うため、精度の高い規格基準検査を実施します。

また、O-157による食中毒は、食肉を生や加熱不足で食べて感染し、死者の出た事例が発生していますが、食肉だけでなく広範な食品が感染の原因となっています。さらに、サルモネラ属菌の二次汚染による食中毒は、大規模になりやすい傾向が続いています。このため、収去検査時にあわせて、これらの菌による汚染実態調査を実施します。これらの検査において、食品衛生検査施設における検査又は試験の業務管理基準（GLP）を遵守し、試験検査の信頼性の確保を図ります。

2 臨床細菌検査の推進

食中毒予防及び感染症予防のため、集団給食従事者、水道従事者、福祉施設入所者等の腸内細菌検査等を実施します。

3 環境・公害検査の推進

環境保全のため、環境森林事務所から依頼された工場排水等の生活環境項目の検査を実施します。

4 調査研究の推進

効率的な試験検査法の検討や行政指導等の一助とするため、食品衛生等に関する調査研究を推進します。

第4章 平成30（2018）年度各部（各課）の事業実績

□ 総務福祉部

1 県北健康福祉センター協議会

住民が健康に生きがいを持って安心して暮らすことができるよう、健康福祉センター協議会を設置し、地域保健福祉対策を総合的に推進しました。また、県北地域における将来の目指すべき医療提供体制等を検討するため、健康福祉センター協議会地域医療構想部会及び県北構想区域病院及び有床診療所会議を開催しました。

(1) 県北健康福祉センター協議会

回	開催日時・場所	内 容	出席者数
1	H30(2018)6.13 (水) 塩谷庁舎 4階会議室	① 健康福祉センターの事務事業執行方針及び新規事業・重点事業について ② 栃木県保健医療計画(7期計画)の概要について ③ 栃木県保健医療計画(6期計画)の進捗状況について ④ その他	委員 26名
2	H31(2019)3.13 (水) 塩谷庁舎 4階会議室	① 会長・副会長の選出 ② 部会報告 ③ 平成30年度健康福祉センター主要事業実施報告 ④ 栃木県県北健康福祉センター協議会運営要領等の廃止等について ⑤ その他	委員 18名

(2) 県北健康福祉センター協議会地域医療構想部会

回	期 日	内 容	出席者数
1	H30(2018).7.11 (水) 塩谷庁舎 1階会議室	① 新公立病院改革プランについて ② 医療機関に対する意向調査の実施について ③ 平成29年度病床機能報告集計結果の概要等について	委員 20名
2	H31(2019).2.6 (水) 塩谷庁舎 1階会議室	① 地域医療構想会議等の今後の進め方について ② 医療機関に対する意向調査の結果について	委員 20名

(3) 県北構想区域病院及び有床診療所会議

回	期 日	内 容	出席者数
1	H30(2017).11. 21(水) 矢板健康福祉 センター2階 会議室	① 栃木県地域医療構想について ② 公的医療機関等2025プラン及び新公立病院プランについて ③ 医療機関に対する意向調査について	34名

2	H31(2019).3.5 (火) 塩谷庁舎 4階会議室	① 県北構想区域医療データ活用セミナー ② 地域医療構想調整会議の今後の進め方について ③ 医療機関が担う役割に関する調査の結果等について	29名
---	---------------------------------------	---	-----

2 管内市町保健・福祉担当主管課長会議等

管内市町との連携を一層強化しながら円滑な事業の推進を図るため、管内市町保健・福祉担当主管課長会議を開催しました。また、地域の関係機関・団体と連携し、平常時及び健康危機事象発生時における危機管理体制を整備するため、県北地区健康危機管理連絡会議を開催しました。

(1) 管内市町保健・福祉担当主管課長会議

回	期 日	内 容	出席者数
1	H30(2018)5.21 (月) 塩谷庁舎 4階会議室	① 平成 30(2018)年度 県北・矢板・烏山健康福祉センター事務事業執行方針・重点事業について ② 各市町保健・福祉事業の概要（平成 30(2018)年度新規事業、重点事業等）について ③ 市町提出議題について ④ その他	市町 25名

(2) 災害医療体制検討部会県北地域分科会

回	期 日	内 容	出席者数
1	H30(2018).3.18 (月) 県北健康福祉センター 大会議室	平成 30(2018)年度第 1 回救急・災害医療運営協議会の結果について 平成 31(2019)年度県北地域分科会災害訓練の計画(案)について	分科会委員 30名

(3) 県北地区健康危機管理連絡会議

回	期 日	内 容	出席者数
1	H30(2018).5.31 (木) 塩谷庁舎 4階会議室	新型インフルエンザ搬送訓練結果について 健康危機に関する情報交換	構成員 35名

3 在宅医療推進支援センター事業

在宅医療に関する関係機関相互の連携を強化し、多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の構築を図るため、在宅医療・介護連携支援事業に取り組む市町への支援を行うと共に、研修会や会議等を開催しました。

また、医療機関と地域の場において切れ目のない支援が継続できるよう、「在宅療養に係る 入退院支援の手順書」を作成しました。

(1) 研修会・講演会

	開催日時・場所	内 容	出席者数
1	H30(2018). 12. 12 (水) 那須赤十字病院 マイタウンホール	在宅医療連携ネットワーク研修会 「みんなで支える患者さんの意思決定」 ～人生の終わりまでをあなたはどうか支えますか～ 講話及びグループディスカッション 講師 那須赤十字病院がん専門看護師等	108名
2	H31(2019). 3. 14(木) 国際医療福祉 大学病院講堂	退院支援・退院調整に関する研修会 「在宅生活を安全・安心に迎えるために必要なリハビリとは？」 講話と事例紹介及びグループディスカッション 講師 県医師会塩原温泉病院院長	51名

(2) 入退院支援・入退院調整に関する連絡会議

	開催日時・場所	内 容	出席者数
1	H30(2018). 7. 3 (火) 県北健康福祉センター 大会議室	・ 県北健康福祉センターの取組とアンケート結果について ・ 入退院支援・入退院調整のルールづくりについて ・ 各機関の取り組みの現状及び課題等について	14名
2	H30(2018). 10. 2 (火) 県北健康福祉センター 大会議室	・ 入退院支援・入退院調整のルールについて ・ 研修会について	15名
3	H31(2019). 3. 8 (金) 県北健康福祉センター 大会議室	・ 在宅療養に係る 入退院支援の手順書について ・ 手順書の周知及び運用等について	11名

4 医 事

医療法に基づき、病院に対する立入検査を行うほか、病院及び診療所等からの許認可申請及び各種届出について審査・指導・検査を行い、医療施設等の管理運営の適正化を図りました。

(1) 医療施設

(平成 31(2019)年 4 月 1 日現在)

区 分	病 院		診 療 所		歯科診療所		助産所		計	
	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数
大田原市	4	888	50	65	25		1	3	80	956
那須塩原市	6	1,160	62	8	51		2	2	121	1,170
那 須 町	1	321	14	19	9		1		25	340

小 計	11	2,369	126	92	85		4	5	229	2,466
矢板市	3	666	19	57	15				37	723
さくら市	2	361	28	18	17		1	3	48	382
塩谷町	-	-	7	19	6				13	19
高根沢町	2	187	17	5	11				30	192
小 計	7	1,214	71	99	49		1	3	128	1,316
那須烏山市	2	272	(3) 22	-	13				(3) 37	272
那珂川町	1	50	9	19	5				18	69
小 計	3	322	(3) 31	19	18				(3) 55	341
合 計	21	3,905	(3) 228	210	152		5	8	(3) 406	4,123

※（ ）内は、休止中（再掲）

(2) 施術所・技工所

(平成31(2019)年4月1日現在)

区 分	あん摩・マッサージ・ 指圧・はり・きゅう	柔道整復	歯科技工所	計
大田原市	(15) 54	27	6	(15) 87
那須塩原市	(77) 157	40	18	(77) 215
那 須 町	(9) 26	5	6	(9) 37
小 計	(101) 237	72	30	(101) 339
矢板市	(8) 24	14	13	(8) 51
さくら市	(7) 27	18	9	(7) 54
塩谷町	(1) 4	5	2	(1) 11
高根沢町	(8) 21	11	6	(8) 38
小 計	(24) 76	48	30	(24) 154
那須烏山市	(4) 14	9	6	(4) 29
那珂川町	(1) 9	4	3	(1) 16
小 計	(5) 23	13	9	(5) 45

合 計	(130) 336	133	69	(130) 538
-----	--------------	-----	----	--------------

※（ ）内は、出張マッサージのみの届出（再掲）

5 人口動態統計

人口動態統計は、統計法に基づく指定統計として、出生・死亡・死産・婚姻・離婚届により作成され、公衆衛生活動の基礎資料として活用されています。

(1) 人口動態総覧(平成29(2017)年確定)

① 実数

(単位：人)

	出生	死亡	自然増加	低体重児	乳児死亡	新生児死亡	死産	周産期死亡	婚姻	離婚
栃木県	14,029	21,829	-7,800	1,474	26	12	329	41	8,787	3,215
県北管内	2,620	4,415	-1,795	281	3	2	64	8	1,612	638
大田原市	538	841	-303	54	-	-	12	1	327	122
矢板市	207	404	-197	29	-	-	4	-	103	57
那須塩原市	908	1,111	-203	108	1	1	23	3	580	248
さくら市	381	440	-59	35	2	1	13	4	185	71
那須烏山市	133	448	-315	10	-	-	5	-	99	30
塩谷町	44	166	-122	3	-	-	1	-	28	13
高根沢町	234	314	-80	25	-	-	4	-	177	42
那須町	108	399	-291	12	-	-	1	-	73	30
那珂川町	67	292	-225	5	-	-	1	-	40	25
大田原地区	1,554	2,351	-797	174	1	1	36	4	980	400
矢板地区	866	1,324	-458	92	2	1	22	4	493	183
烏山地区	200	740	-540	15	-	-	6	-	133	55

② 率(1,000人対、ただし低体重児のみ100人対)

	出生	死亡	自然増加	低体重児	乳児死亡	新生児死亡	死産	周産期死亡	婚姻	離婚
栃木県	7.3	11.3	-3.98	10.51	1.9	0.9	22.9	2.9	4.6	1.67
県北管内	7.0	11.7	-4.80	10.73	1.1	0.8	23.8	3.0	4.3	1.70
大田原市	7.2	11.3	-4.06	10.04	-	-	21.8	1.9	4.4	1.64
矢板市	6.3	12.4	-6.03	14.01	-	-	19.0	-	3.2	1.75
那須塩原市	7.8	9.5	-1.74	11.90	1.1	1.1	24.7	3.3	5.0	2.13
さくら市	8.5	9.8	-1.31	9.19	5.2	2.6	33.0	10.4	4.1	1.58
那須烏山市	5.1	17.1	-12.02	7.52	-	-	36.2	-	3.8	1.14
塩谷町	4.0	15.1	-11.10	6.82	-	-	22.2	-	2.5	1.18
高根沢町	7.9	10.6	-2.71	10.68	-	-	16.8	-	6.0	1.42

那 須 町	4.4	16.4	-11.94	11.11	-	-	9.2	-	3.0	1.23
那 珂 川 町	4.1	18.1	-13.91	7.46	-	-	14.7	-	2.5	1.55
大 田 原 地 区	7.2	11.0	-3.72	11.20	0.6	0.6	23.2	2.6	4.6	1.87
矢 板 地 区	7.4	11.3	-3.90	10.62	2.3	1.2	25.4	4.6	4.2	1.56
烏 山 地 区	4.8	17.8	-13.00	7.50	-	-	30.0	-	3.2	1.32

(2) 五大死因別死亡数(平成28(2016)年確定)

(単位：人)

	総 数	悪性新生物	心 疾 患	脳血管疾患	肺 炎	不慮の事故	そ の 他	
								うち自殺
栃 木 県	21,829	5,792	3,601	2,233	1,497	557	8,149	349
県 北 管 内	4,415	1,150	772	398	262	122	1,711	76
大 田 原 市	841	226	148	57	51	22	337	15
矢 板 市	404	94	70	37	26	17	160	6
那 須 塩 原 市	1,111	322	199	96	65	28	401	19
さ くら 市	440	112	79	29	37	12	171	12
那 須 烏 山 市	448	101	92	57	13	7	178	7
塩 谷 町	166	40	22	22	15	5	62	1
高 根 沢 町	314	79	58	38	22	9	108	5
那 須 町	399	98	56	28	22	12	183	8
那 珂 川 町	292	78	48	36	11	10	109	3
大 田 原 地 区	2,351	646	403	181	138	62	921	42
矢 板 地 区	1,324	325	229	126	100	43	501	24
烏 山 地 区	740	179	140	93	24	17	287	10

6 地域保健福祉教育研修

在宅サービスを担う保健・福祉関係者の研修を行い資質の向上を図るとともに、看護学生・医学生・栄養士学生等の実習指導を通して人材育成を図りました。

(1) 地域保健福祉関係職員等研修

	開催日時・場所	内 容	対 象	出席者数
1	H31 (2019).1.10(木) 塩谷庁舎 4階大会議室	管内保健師人材育成研修会(管理期保健師研修会) 講話「統括保健師に求められる役割と効果的な人材育成の方法」 講師 武蔵野大学看護学部ティーチングアシスタント グループワーク	統括保健師 等	20名
2	H31 (2019).2.25(月) 県北健康福祉センター2階大会議室	管内保健師人材育成研修会(新任期保健師研修会) 講話「新任期保健師に期待すること」 講師 センター所長 グループワーク	1年目～ 5年目の 保健師	8名
計	2回			28名

(2) 実習生等指導状況

	学 校 名 等	実習日数	実習生数
1	獨協医科大学(医学部)	4日間	3名
2	自治医科大学(医学部)	5日間	5名
3	足利大学(看護学部看護学科) 3グループ°	9日間	12名
4	獨協医科大学(看護学部看護学科) 3グループ°	6日間	12名
5	国際医療福祉大学(保健医療学部看護学科) 3グループ°	11日間	13名
6	自治医科大学(看護学部3年) 4グループ	16日間	16名
7	栃木県立衛生福祉大学校(保健学部保健学科) 2グループ	16日間	4名
8	東洋大学(食物環境科学部健康栄養学科)	5日間	2名
9	淑徳大学(看護栄養学部栄養学科)	5日間	1名
10	人間総合科学大学(人間科学部健康栄養学科)	5日間	1名
11	桐生大学(食物環境科学部健康栄養学科)	5日間	1名
計	11校 21グループ	87日間	70名

(3) 介護保健認定調査員・介護認定審査会委員研修

研 修 名	内 容	回 数	参加者数	会 場 等
新 任 研 修	認定調査員研修 ① 介護保険の実施状況 ② 要介護認定等の基本的な考え方 ③ 調査員の役割と業務 ④ 認定調査の実施方法	6回	39人	県北健康福祉センター
	介護認定審査会委員研修 ① 介護保険の実施状況 ② 要介護認定等の基本的な考え方 ③ 認定審査会の手順	5	48	県北健康福祉センター等

(4) 救急法等講習会

開催日時・場所	内 容	対象者	出席者数
H31(2019).3.12 (火) 那須地区消防 組合会議室	講話・実技 普通救命講習 I (心肺蘇生法(AEDを含む)) 講師 那須地区消防組合職員	管内のAED設置県 有施設職員	19名

7 障害者福祉関係

障害のある人がその有する能力や適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な市町が障害福祉サービスを一体的に提供していますが、健康福祉センターでは、障害者の生活支援や就業支援、相談のための広域的な調整などの市町支援を行いました。

(1) 身体障害者手帳交付状況(平成 31(2019)年4月1日現在)

① 障害種類別

(単位:人、%)

市町名	区分	視覚	聴覚・ 平衡	音言・ そしゃく	肢体 不自由	内部	複合	計	対人口 比率
大田原市	18歳未満	0	6	0	31	3	4	44	0.42
	全数	171	422	31	1,671	899	178	3,372	4.56
矢板市	18歳未満	0	6	0	15	5	3	29	0.63
	全数	75	151	10	746	371	64	1,417	4.39
那須塩原市	18歳未満	7	9	0	47	11	6	80	0.43
	全数	348	375	33	2,042	1,204	205	4,207	3.62
さくら市	18歳未満	0	4	0	9	2	2	17	0.22
	全数	68	134	17	765	345	61	1,390	3.10
那須烏山市	18歳未満	0	3	1	7	0	3	14	0.42
	全数	78	181	9	636	313	63	1,280	4.98
塩谷町	18歳未満	0	0	0	2	0	1	3	0.23
	全数	40	58	4	252	183	39	576	5.35
高根沢町	18歳未満	1	2	0	9	3	1	16	0.36
	全数	58	132	12	515	331	57	1,105	3.74
那須町	18歳未満	1	7	0	3	1	1	13	0.45
	全数	71	116	13	581	320	41	1,142	4.75
那珂川町	18歳未満	0	0	0	5	1	0	6	0.33
	全数	47	104	3	409	229	35	827	5.23
計	18歳未満	9	37	1	128	26	21	222	0.40
	全数	956	1,673	132	7,617	4,195	743	15,316	4.10

※人口については、年齢別人口調査結果(市町別年齢別人口)による。平成 30(2018)年 10 月 1 日現在。

① 等級別

(単位:人)

市町名	区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
大田原市	18歳未満	19	10	8	1	3	3	44
	全数	990	554	413	951	230	234	3,372
矢板市	18歳未満	9	7	9	4	0	0	29
	全数	411	201	223	354	121	107	1,417
那須塩原市	18歳未満	26	24	16	6	6	2	80
	全数	1,395	666	560	1,056	291	239	4,207
さくら市	18歳未満	4	8	4	0	0	1	17
	全数	364	233	204	394	113	82	1,390

那須烏山市	18歳未満	2	6	3	0	2	1	14
	全 数	335	182	180	329	109	145	1,280
塩 谷 町	18歳未満	3	0	0	0	0	0	3
	全 数	188	58	86	157	49	38	576
高根沢町	18歳未満	8	3	2	0	2	1	16
	全 数	345	143	153	302	74	88	1,105
那 須 町	18歳未満	3	5	2	0	1	2	13
	全 数	328	181	161	303	90	79	1,142
那珂川町	18歳未満	3	2	1	0	0	0	6
	全 数	226	128	103	236	63	71	827
計	18歳未満	77	65	45	11	14	10	222
	全 数	4,582	2,346	2,083	4,082	1,140	1,083	15,316

(2) 療育手帳交付状況(平成 31(2019)年4月1日現在)

(単位:人)

市 町 名	A 1	A 2	A	小 計	B 1	B 2	B	小 計	合 計	前年同期との比較
大田原市	92	161	3	256	220	215	1	436	692	+26
矢板市	39	73	4	116	89	68	0	157	273	+6
那須塩原市	140	193	1	334	287	332	1	620	954	+5
さくら市	46	87	1	134	111	117	0	228	362	+15
那須烏山市	32	65	0	97	113	88	2	203	300	+10
塩 谷 町	19	28	1	48	39	28	2	69	117	+7
高根沢町	29	50	2	81	67	75	0	142	223	+9
那 須 町	22	91	0	113	93	78	0	171	284	+1
那珂川町	21	44	0	65	57	39	0	96	161	+3
計	440	792	12	1,244	1,076	1,040	6	2,122	3,366	+82

(3) 障害保健福祉圏域調整会議

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための各市町障害福祉計画の推進のため、県北障害保健福祉圏域調整会議を開催しました。

◆県北障害保健福祉圏域調整会議

回	期 日	内 容	出席者数
1	H30(2018) .7.2(月)	① 各市町における障害福祉計画(第5期計画)・障害児福祉計画(第1期)について ② その他	各市町等 31名

8 障害者福祉事業関係

福祉の増進を図ることを目的として、精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の方に特別障害者手当を、重度の障害があるため、常時の介護を必要とする状態にある方に障害児福祉手当(20歳未満の児童)・経過的福祉手当(20歳以上の方)を支給しました。

また、精神又は身体に障害を有する20歳未満の児童について、福祉の増進を図ることを目的として、特別

児童扶養手当を父母等に支給しました。

(1) 特別障害者手当等受給状況(平成31(2019)年4月1日現在) (単位:人)

市町名	受給者数	特別障害者手当	障害児福祉手当	福祉手当経過措置分	支給停止者数
塩谷町	12	7	5	0	0
高根沢町	32	19	13	0	0
那須町	38	32	5	1	0
那珂川町	13	7	5	1	0
計	95	65	28	2	0

(2) 特別児童扶養手当受給状況(平成31(2019)年4月1日現在) (単位:人)

市町名	受給者数	障 害 別			支給停止者数
		身体障害	知的障害	重複障害	
大田原市	109	28	90	1	9
矢板市	69	23	49	1	3
那須塩原市	236	66	181	1	20
さくら市	58	11	49	1	6
那須烏山市	36	6	34	0	2
塩谷町	13	4	9	0	0
高根沢町	48	13	40	0	3
那須町	40	12	31	0	5
那珂川町	23	6	18	0	0
計	632	169	501	4	48

9 石綿による健康被害の救済制度関係

石綿(アスベスト)により中皮腫や肺がんにかかった方及びそのご遺族の方に対し、環境再生保全機構が医療費等や一時金(特別遺族弔慰金等)を支給していますが、健康福祉センターでは、救済給付申請の受付等を行いました。

年度	申請受理件数	相談実件数	備 考
26(2014)	1	1	
27(2015)	1	1	
28(2016)	1	2	
29(2017)	1	3	
30(2018)	1	1	

10 市町支援事業の実施

市町の介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるよう、介護保険法に基づく実地指導を実施しました。

◆ 市町実地指導実施状況

市町名	実施年度			備 考
	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	
大田原市	○			

矢板市		○		
那須塩原市		○		
さくら市	○			
那須烏山市			○	H31(2019).2.13 実施
塩谷町		○		
高根沢町			○	H31(2019).2.5 実施
那須町		○		
那珂川町	○			

11 介護保険事業

介護保険法に基づき、介護保険事業者の指定等及び実地指導を行いました。

(1) 指定、更新、変更等

指定居宅サービス事業者、指定介護予防サービス事業者の指定等(ただし、(介護予防)短期入所生活介護、(介護予防)短期入所療養介護、(介護予防)特定施設入居者生活介護、介護老人保健施設のみなし指定(介護予防)通所リハビリテーションを除く。)を行いました。

(2) 実地指導業務

指定居宅サービス事業者、指定介護予防サービス事業者及び介護老人保健施設の実地指導を行いました。

◆ 指定居宅サービス事業者・介護施設

(平成31(2019)年4月1日現在)

サービスの種類	大田原市	那須塩原市	矢板市	さくら市	那須烏山市	塩谷町	高根沢町	那須町	那珂川町	計
訪問介護	16	25	9	6	3	1	4	5	5	74
訪問入浴	1	2	1							4
介護予防訪問入浴	1	2	1							4
訪問看護	7	6	2	1	2	1	2	1		22
介護予防訪問看護	7	6	2	1	2	1	2	1		22
訪問リハビリ		1								1
介護予防訪問リハビリ		1								1
居宅療養管理指導	1									1
介護予防居宅療養管理指導	1									1
通所介護	19	27	7	11	7	3	7	8	5	94
通所リハビリ	2	3	2	2	2		1			12
介護予防通所リハビリ	2	2	2	2	2		1			12
短期入所生活介護	11	16	5	5	7	3	2	3	2	54
介護予防短期入所生活介護	11	16	5	5	7	3	2	3	2	54
短期入所療養介護	3	4	2	2	2	2	2			17
介護予防短期入所療養介護	3	4	2	2	2	2	2			17

福祉用具貸与	6	7	2	2	1	1		1	4	24
介護予防福祉用具貸与	6	7	2	2	1	1		1	4	24
特定福祉用具販売	5	6	2	2	1			1	4	21
特定介護予防福祉用具販売	5	6	2	2	1			1	4	21
特定施設入居者生活介護	3	4	1	1	2			1		12
介護予防特定施設入居者生活介護	3	4	1	1	2			1		12
介護老人保健施設	2	4	2	2	2	1	1			14
合 計	115	154	52	49	46	19	26	27	30	518

※ 法第71条によるみなし指定(医療みなし)及び休止事業所を除く。

12 児童福祉施設指導監査

児童福祉法に基づき、保育行政の実施機関である市町における保育所入所事務等の事務処理及び公立保育所についての指導監査を実施しました。また、社会福祉法及び児童福祉法に基づき、認可保育所及び管内の町において保育所のみを運営する社会福祉法人について指導監査を実施しました。

◆ 保育所の設置状況等

(平成31(2019)年4月1日現在)

市町名	公立保育所	認可保育所(民間)	保育行政担当課
大田原市	4	6	子ども幸福課保育係
矢板市	1	7	子ども課保育担当
那須塩原市	11	12	保育課保育係
さくら市	3	5	児童課子育て支援係
那須烏山市	3	1	こども課保育グループ
塩谷町	1	2	保健福祉課子育て支援担当
高根沢町	4	3	こどもみらい課保育係
那須町	7	0	こども未来課保育係
那珂川町	0	0	子育て支援課子育て支援係
合 計	34	36	

※指導監査対象の社会福祉法人は高根沢町に1ヶ所。

※高根沢町の公立保育所のうち2ヶ所は公設民営。

13 高齢者福祉関係

少子高齢化が急速に進行する中、地域包括ケアシステムの構築における中核機関として期待されている地域包括支援センターに対し、職員研修の実施など機能強化に係る支援等に取り組んでいきます。

◆ 市町別高齢化率の推移

(各年10月1日現在)

(単位:人・%)

市町村名	平成28(2016)年		平成29(2017)年		平成30(2018)年	
	65歳以上人口/人口	高齢化率	65歳以上人口/人口	高齢化率	65歳以上人口/人口	高齢化率
大田原市	19,430/75,103	26.2	20,022/74,593	27.2	20,466/74,019	28.0
矢板市	9,688/33,013	29.4	9,949/32,651	30.6	10,153/32,263	31.6
那須塩原市	28,919/116,838	25.0	29,871/116,583	25.9	30,715/116,309	26.7

さくら市	10,007/44,899	24.6	11,383/44,968	25.4	11,569/44,784	25.9
那須烏山市	9,114/26,654	34.2	9,242/26,211	35.3	9,322/25,718	36.2
塩谷町	3,908/11,251	34.8	3,960/10,990	36.0	4,023/10,761	37.4
高根沢町	6,965/29,476	23.9	7,041/29,545	24.2	7,177/29,522	24.6
那須町	8,876/24,715	36.0	9,057/24,373	37.2	9,243/24,055	38.5
那珂川町	5,851/16,580	35.3	5,907/16,174	36.5	5,979/15,812	37.8
計	103,758/378,524	27.4	106,432/376,088	28.3	108,647/373,243	29.1
栃木県	522,212/1,968,425	26.7	533,269/1,961,963	27.3	542,700/1,952,926	27.9

資料：県統計課「栃木県毎月人口調査」

- ◆ 管内の地域包括支援センター数 22か所（平成30(2018)年10月1日現在）

14 青少年健全育成関係

青少年の健全育成を図るため、少年の主張発表那須地区大会、各種研修会の開催など、那須地区青少年育成推進連絡協議会への支援を行いました。

- (1) 青少年行政概要(平成31(2019)年4月1日現在)

(単位：人)

市町名	主管課	青少年問題協議会			育成指導員	育成推進員 少年指導員
		有	無	設置根拠 構成人員		
大田原市	学校教育課	有		条例 31	2	63
那須塩原市	生涯学習課	有		条例 18	2	117
那須町	生涯学習課	有		条例 19	1	9

- (2) 青少年健全育成条例による調査指導状況(平成30(2018)年度)

調査員 延人員	調査対象別実施状況						
	図書類取扱業者 (書店、ビデオレンタル店等)	自動販売機等 (雑誌、ビデオ・DVD等)	深夜立入制限施設 (ホウリング場、ゲームセンター等)	複合カフェ (マンガ喫茶、インターネットカフェ等)	がん具類 取扱業者	携帯電話 販売	計
60人	22箇所	0箇所	2箇所	0箇所	1箇所	19箇所	44箇所

- (3) 少年の主張発表大会の開催状況(平成30(2018)年度)

開催日	開催場所	参加人数	発表者
H30(2018). 9. 6 (木)	大田原市ピアートホール	297人	22人

15 社会福祉事業関係

管内町の社会福祉協議会の指導監査、地域福祉推進の担い手である民生委員・児童委員の研修を実施しました。

(1) 市町村社会福祉協議会指導監査実施状況(平成30(2018)年度)

市町名	実施年度			備考
	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	
塩谷町	○	○		
高根沢町	○	○		
那須町	○		○	H31(2019).2.19 実施
那珂川町	○		○	H31(2019).2.25 実施

(2) 民生委員・児童委員の状況

① 民生委員・児童委員の委嘱状況(平成31(2019)年4月1日現在)

市町名	区分	定数	男	女	備考
大田原市	主任児童委員	14	1	13	
	総数	146	54	91	欠員1名
矢板市	主任児童委員	8	2	6	
	総数	72	30	42	
那須塩原市	主任児童委員	18	3	15	
	総数	212	82	128	欠員2名
さくら市	主任児童委員	6	0	6	
	総数	79	35	43	欠員1名
那須烏山市	主任児童委員	5	0	5	
	総数	77	22	53	欠員2名
塩谷町	主任児童委員	2	0	2	
	総数	32	18	14	
高根沢町	主任児童委員	3	0	3	
	総数	52	30	22	
那須町	主任児童委員	3	0	3	
	総数	53	34	19	
那珂川町	主任児童委員	3	0	3	
	総数	53	23	30	
計	主任児童委員	62	6	56	
	総数	776	328	442	欠員6名

(保健福祉課より)

② 1人あたりの担当人口、世帯数、面積(平成31(2019)年4月1日現在)

市町名	定数	人口 (人)	1人あたり 人口	世帯数 (世帯)	1人あたり 世帯数	面積 (k m ²)	1人あたり 面積
大田原市	132	73,653	558	29,610	224	354.36	2.68
矢板市	64	31,752	496	12,321	193	170.46	2.66
那須塩原市	194	115,946	598	47,378	244	592.74	3.06
さくら市	73	44,646	612	16,238	222	125.63	1.72
那須烏山市	72	25,393	353	9,344	130	174.35	2.42
塩谷町	30	10,621	354	3,654	122	176.06	5.87
高根沢町	49	29,301	598	12,051	246	70.87	1.45
那須町	50	23,912	478	8,731	175	372.34	7.45
那珂川町	50	15,585	312	5,780	116	192.78	3.86
計	714	370,809	519(平均)	145,107	203(平均)	2,229.59	3.46(平均)

(栃木県毎月人口推計月報より)

③ 研修の実施状況

名称	内容	期日	参加人数	会場
民生委員児童委員 地区別研修会	講演「認知症とは～認知症を取り巻く実態と対 策・民生委員にできること～」	H31(2019). 2. 28	498 人	矢板市 文化会館
主任児童委員・ 地域協力員研修会	講演「困難を抱える子どもたちに、私達がで きることを考える」	H30(2018). 6. 4	76 人	矢板市 生涯学習館

16 母子及び父子並びに寡婦福祉法・婦人保護関係

ひとり親家庭の抱える問題やニーズに的確に対応し自立促進を図るため、母子父子寡婦福祉貸付金制度の運用、児童扶養手当の支給及び相談を行いました。また、各種婦人相談に適切に対応するとともに、暴力被害女性に対して関係機関との協力の下に必要な支援を行いました。

(1) 母子福祉資金の利用状況(平成30(2018)年度)

(単位：円)

福祉事務所 名	就学支度 資金	修学 資金	生活 資金	技能習得 資金	修業 資金	就職支度 資金	住宅 資金	計
大田原市		(4) 1,404,000	(1) 300,000					(5) 1,704,000
矢板市	(1) 480,000	(4) 2,472,000						(5) 2,952,000
那須塩原市	(16) 4,930,000	(18) 8,595,000			(2) 496,000		(1) 1,500,000	(37) 15,521,000

さくら市	(11) 3,052,850	(28) 16,001,178	(2) 1,018,000		(2) 596,850	(1) 315,000		(44) 20,983,878
那須烏山市		(2) 840,000						(2) 840,000
県北健康福祉センター	(1) 150,000	(4) 1,483,000			(1) 250,000			(6) 1,883,000
計	(29) 8,612,850	(60) 30,795,178	(3) 1,318,000		(5) 1,342,850	(1) 315,000	(1) 1,500,000	(99) 43,883,878

() 内は利用件数

(2) 父子福祉資金の利用状況(平成30(2018)年度)

(単位：円)

福祉事務所名	就学支度資金	修学資金	生活資金	技能習得資金	修業資金	就職支度資金	住宅資金	計
那須塩原市	(1) 150,000	(2) 1,008,000						(3) 1,158,000
さくら市			(1) 240,000					(1) 240,000
計	(1) 150,000	(2) 1,008,000	(1) 240,000					(4) 1,398,000

() 内は利用件数

(3) 寡婦福祉資金の利用状況(平成30(2018)年度)

福祉事務所名	就学支度資金	修学資金	生活資金	技能習得資金	修業資金	就職支度資金	住宅資金	計
さくら市		(1) 884,640						(1) 884,640
計		(1) 884,640						(1) 884,640

() 内は利用件数

(4) 児童扶養手当受給状況(平成31(2019)年4月1日現在)

(単位：人)

市町名	全部支給者数	一部支給停止者数	支給停止者数	合計
塩谷町	41	29	18	88
高根沢町	87	88	21	196
那須町	112	66	27	205
那珂川町	67	45	21	133
計	307	228	87	622

(5) 母子自立支援員相談指導状況(平成30(2018)年度)

(単位：件)

区 分	前年度 未処理件数	新規件数	計	解決件数	未処理件数	相談延件数
生活一般		69	69	69		116
児 童						
経済的支援・生活援護		603	603	603		954
その他						
計		672	672	672		1,070

(6) 婦人保護経路別相談状況(平成30(2018)年度)

区 分		本 人	警 察	法 務	教 育	労 働	他 の 婦 人	他 の 婦 人	福 祉	他 の 相 談	社 会 福 祉	医 療	縁 故 者 ・ 知 人	そ の 他	計
		自 身 (1)	関 係 (2)	関 係 (3)	関 係 (4)	関 係 (5)	相 談 所 (6)	相 談 員 (7)	事 務 所 (8)	機 関 (9)	施 設 等 (10)	機 関 (11)	(12)	(13)	(14)
婦 人 相談員	新 規	3								2		1	2		8
	再 来	3										1			4

区 分	処 理 済 実 人 員 (年 度 中)											指 導 延 件 数 (年 度 中) (12)	訪 問 調 査 指 導 延 件 数 (再 掲) (13)	年 度 末 現 在 未 処 理 人 員		
	婦 人 保 護 施 設 に 入 所 (1)	就 職 自 営 (2)	結 婚 (3)	家 庭 へ 送 還 (4)	福 祉 事 務 所 へ 移 送 (5)	婦 人 相 談 所 ・ 婦 人 相 談 員 へ 移 送 (6)	他 府 県 の 婦 人 相 談 所 (7)	・ 員 へ 移 送 (8)	そ の 他 の 関 係 機 関 (9)	施 設 へ 移 送 (10)	助 言 ・ 指 導 の み (11)			そ の 他 (12)	計 (13)	一 時 保 護 (14)
婦人相談員										8	4	12	19	5		

17 家庭児童福祉関係

地域における児童問題を早期に発見し、適切な対応ができるよう地域ネットワークを確立するとともに、子育て支援の強化を図りました。

(1) 要保護児童対策地域協議会参加の状況(平成30(2018)年度)

市 町 名	種 別	開 催 日 ・ 会 場
大田原市	代表者会議	・H30(2018).5.23 大田原市役所
矢板市	代表者会議	・H30(2018).5.28 矢板市役所
那須烏山市	代表者会議	・H30(2018).6.29 那須烏山市保健福祉センター

塩谷町	代表者会議	・H30(2018).5.25 塩谷町役場
高根沢町	実務者会議	・H30(2018).5.17 高根沢町改善センター
那須町	代表者会議	・H30(2018).5.30 ゆめプラザ・那須
	定例受理会議	・年間3回 ゆめプラザ・那須
那珂川町	代表者会議	・H30(2018).7.23 那珂川町役場
	実務担当者会議	・年間5回 那珂川町役場

18 生活保護関係

生活に困窮する方に対し、その困窮程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする生活保護制度の適正な執行に努めました。

(1) 管内保護状況

◆ 平成31(2019)年3月現在

	世帯数	人員	保護率
塩谷町	63	78	7.30
高根沢町	137	171	5.80
那須町	170	206	8.59
那珂川町	129	168	10.71
計	499	623	7.81

◆ 平成30(2018)年度平均

	世帯数	人員	保護率
塩谷町	64	80	7.43
高根沢町	139	170	5.77
那須町	176	212	8.81
那珂川町	119	157	9.92
計	498	619	7.73

(注) 保護率‰(パーミル)は人口千人比

(2) 扶助別人員数他

扶助別人員数

(単位：人)

区分	生活扶助	医療扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	計
平成30(2018)年度	513	533	348	17	125	1,536

② 町別被保護世帯・人員・保護率の年次推移

		平成25 (2013)年度	平成26 (2014)年度	平成27 (2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度
塩谷町	世帯(世帯)	48	55	61	66	63	63
	人員(人)	75	81	89	88	80	78
	保護率(‰)	6	7	8	8	7	7
高根沢町	世帯(世帯)	120	124	128	144	141	137
	人員(人)	151	160	163	183	175	171
	保護率(‰)	5	5	6	6	6	6
那須町	世帯(世帯)	176	167	167	180	184	170
	人員(人)	230	215	217	219	226	206
	保護率(‰)	9	8	9	9	9	9
那珂川町	世帯(世帯)	97	95	109	116	116	129
	人員(人)	137	135	151	158	153	168
	保護率(‰)	8	8	9	10	10	11

計	世帯(世帯)	441	441	465	506	504	499
	人員(人)	593	591	620	648	634	623
	保護率(%)	7	7	8	8	8	8
栃木県	世帯(世帯)	16,096	16,347	16,644	16,770	16,633	16,495
	人員(人)	21,418	21,530	21,682	21,532	21,008	20,539
	保護率(%)	11	11	11	11	11	11
国	保護率(%)	17	17	17	17	17	17

- (注) 1 保護率‰(パーミル)は人口千人比
2 県分の数値は平成31(2019)年3月現在の月報を使用
3 国の保護率は平成31(2019)年1月分速報を使用

(3) 保護世帯の状況

① 世帯類型別

◆平成31(2019)年3月現在

区分	高齢者世帯	傷病・障害者世帯	母子世帯	その他の世帯	総数
世帯数(世帯)	270	173	8	48	499
率(%)	54	34	2	10	100

◆平成30(2018)年度平均

区分	高齢者世帯	傷病・障害者世帯	母子世帯	その他の世帯	総数
塩谷町	35	20	1	8	64
高根沢町	80	38	5	16	139
那須町	95	65	3	13	176
那珂川町	55	43	3	18	119
計	265	166	12	55	498

② 労働力類型別

◆平成31(2019)年3月現在

(単位：世帯)

区分	不就業	世帯員稼働	常用世帯	日雇い	内職世帯	その他	総数
世帯数	444	11	35	4	1	4	499

◆平成30(2018)年度平均

(単位：世帯)

区分	不就業	世帯員稼働	常用世帯	日雇い	内職世帯	その他	総数
世帯数	437	10	40	5	1	5	498

◆町別(平成31(2019)年3月現在)

(単位：世帯)

町村名	稼働者がいる世帯			稼働者がいない世帯	計
	世帯主	世帯員	計		
塩谷町	1	0	1	62	63
高根沢町	14	5	19	118	137

那 須 町	14	3	17	153	170
那 珂 川 町	15	3	18	111	129
計	44	11	55	444	499

(4) 保護開始、廃止の状況

① 新規申請・開始件数・廃止件数等

(単位：世帯)

区 分	新規申請	開始件数	却下件数	取下件数	廃止件数
平成30(2018)年度	112	88	22	2	93

② 保護開始の理由別状況(平成30(2018)年度)

(単位：世帯)

	世帯主傷病	世帯員傷病	死亡・離別	失業・倒産	老 齡	稼働収入減	年金減少	仕送減少	他管内転入	世帯分離	手持ち金減	職権保護	要保護状態	急迫保護	その他	合計
塩 谷 町									1		8				2	11
高根沢町	5			2	2			1			10				1	21
那 須 町	15		1	1		2		4	1		10				2	36
那珂川町	3			1				3	3		7				3	20
計	23		1	4	2	2		8	5		35				8	88

③ 保護廃止の理由別状況(平成30(2018)年度)

(単位：世帯)

	世帯主傷病治癒	世帯員傷病治癒	稼働収入増	年金収入増	仕送収入増	死亡・失踪	働き手転入	施設入所	他管内転出	手持ち金増	義務違反	他法他施策	辞 退	その他	合計
塩 谷 町			2			7								1	10
高根沢町			2			16		1	1					5	25
那 須 町			4			18		4	6			1		11	44
那珂川町			1			8		1	3					1	14
計			9			49		6	10			1		18	93

(5) 病類別医療扶助人員の推移(平成31(2019)年3月現在)

① 入院

(単位:人)

	塩谷町		高根沢町		那須町		那珂川町		計		合計
	精神	一般	精神	一般	精神	一般	精神	一般	精神	一般	
25(2013)年	5	3	7	3	17	9	11	4	40	19	59
26(2014)年	5	6	7	7	17	14	9	6	38	33	71
27(2015)年	5	7	8	5	20	12	9	8	42	32	74
28(2016)年	6	4	7	13	19	11	8	10	40	38	78
29(2017)年	4	2	6	8	18	17	9	9	37	36	73
30(2018)年	7	0	6	12	17	13	9	10	39	35	74
31(2019)年	4	2	5	11	10	11	9	6	28	30	58

② 入院外

	塩谷町		高根沢町		那須町		那珂川町		計		合計
	精神	一般	精神	一般	精神	一般	精神	一般	精神	一般	
25(2013)年	0	50	1	109	6	162	0	81	7	402	409
26(2014)年	1	47	0	103	3	160	0	89	4	399	403
27(2015)年	2	49	1	112	6	152	0	85	9	398	407
28(2016)年	4	62	2	112	5	160	6	93	17	427	444
29(2017)年	3	66	4	125	4	152	3	106	14	449	463
30(2018)年	3	62	3	123	17	153	7	96	30	434	464
31(2019)年	4	54	7	125	9	155	7	114	27	448	475

(注) 福祉行政報告例第2表(平成31(2019)年3月報告)を使用

(6) 介護扶助人員

(単位:人)

	施設介護				居宅介護	合計
	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	小計		
塩谷町	1			7	6	13
高根沢町	7		1	8	30	38
那須町	7	1		8	29	37
那珂川町	3	1		4	30	34
計	24	2	1	27	95	122

(注) 福祉行政報告例第3表(平成31(2019)年3月報告)を使用

(7) 男女別・年齢階層別人員構成(平成31(2019)年3月現在)

(単位：人)

年齢階層	男	女	計
0～5歳	1	1	2
6～10歳	5	2	7
11～15歳	7	4	11
16～20歳	8	6	14
21～25歳	2	4	6
26～30歳	5	2	7
31～35歳	9	6	15
36～40歳	16	8	24
41～45歳	10	12	22
46～50歳	20	23	43

年齢階層	男	女	計
51～55歳	25	11	36
56～60歳	36	14	50
61～65歳	48	26	74
66～70歳	62	27	89
71～75歳	44	25	69
76～80歳	26	32	58
81～85歳	20	31	51
86歳～	11	35	46
計	355	269	624

□ 地域保健部

1 精神保健福祉対策

緊急に医療を必要とする精神障害者等に対して適正な医療の確保を行い、また、精神障害者やその家族に対する相談・指導を充実するとともに、回復途上にある精神障害者の社会復帰及び自殺対策の普及啓発活動の推進に努めました。

(1) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく申請・通報等の処理状況

区 分	処理件数	措置件数	措置不要件数	診察不要件数	備 考
法第22条 (一般人の申請)					
法第23条 (警察官の通報)	79	37	25	17	
法第24条 (検察官の通報)	1	1			
法第25条 (保護観察所長の通報)					
法第26条 (矯正施設長の通報)	33	2	1	30	
法第26条の2 (精神病院の管理者の届出)					
法第26条の3 (医療観察法に基づく指定通院医療機関の管理者又は保護観察所長の通報)					
計	113	40	26	47	

(2) 自立支援医療受給者証(精神通院)の交付状況

市 町 名	申請件数	交付件数	不交付件数	受給者数 H31(2019). 3. 31	備 考
大 田 原 市	814	875	0	925	
那須塩原市	1,213	1,331	0	1,372	
那 須 町	282	306	0	320	
計	2,309	2,512	0	2,617	

(3) 精神障害者保健福祉手帳の交付状況

市 町 名	申請件数	交 付 件 数				不交付件数	所有者数 H31(2019). 3. 31	備 考
		1 級	2 級	3 級	計			
大 田 原 市	258	52	156	43	251	3	473	
那須塩原市	425	90	244	72	406	8	729	
那 須 町	96	23	63	8	94	1	165	
計	779	165	463	123	751	12	1,367	

(4) 精神保健家族教室

回	開催日	内 容	講 師	参加者
1	H30(2018).4.20	座談会	県北健康福祉センター 保健師	7人
2	H30(2018).5.17	講話「心の病気を正しく理解する ～統合失調症の特徴と治療について～」	精神保健福祉センター 医師	12人
3	H30(2018).6.15	講話「社会資源を知ろう(1)～ 障害年金について～」	大田原年金事務所 職員	10人
4	H30(2018).7.20	講話「社会資源を知ろう(2)～ 地域にある社会資源について～」	大田原市障害者相談支援センター 職員	9人
5	H30(2018).8.24	講話「家族の対応方法について～ パート1～」	マロニエ医療福祉専門学校 作業療法士	5人
6	H30(2018).9.21	当事者からのメッセージ	(株)テトテ ピアサポーター、 相談支援専門員	8人
7	H30(2018).10.19	3センター家族交流会	県北・矢板・烏山健康福祉センター保健師、 栃木県障害者相談支援協働コーディネーター	4人
8	H30(2018).11.20	講話「心の病気を正しく理解する ～うつ病の特徴と治療について～」	精神保健福祉センター 医師	8人
9	H30(2018).12.21	講話「家族の対応方法について～ パート2～」	地域生活支援センターゆずり葉 精神保健福祉士	8人
10	H31(2019).1.18	講話「家族ご自身の心の健康を保つために」	精神保健福祉センター 心理士	8人
11	H31(2019).2.15	講話「就労に向けて」	栃木障害者職業センター 職員	6人
12	H31(2019).3.8	座談会	県北健康福祉センター 保健師	4人

(5) 事例検討会

開催回数	参加人数	内 容
58回	520人	退院前ケア会議、退院後支援検討会議、医療観察法に係るケア会議、個別支援会議等

(6) 受理会議

開催日	事例数	検 討 内 容 内 訳							
		訪 問	面 接 電 話	家 族 教 室	関 係 機 関 連 絡 調 整	施 設 ・ 他 機 関 紹 介	訴 え 時 対 応	今 回 の 見	精 神 保 健 ク リ ニ ッ ク ・ 子 ども の 心 の 相 談
H30(2018).4.4	10		1		1		4	4	
H30(2018).5.2	18		4		3		2	8	1
H30(2018).6.6	19		2		4		7	6	
H30(2018).7.4	15		2		3		3	7	
H30(2018).8.8	21		2		8		3	7	1
H30(2018).9.5	17		1		9		1	6	
H30(2018).10.3	18		2		5		4	7	
H30(2018).11.7	14				6		1	7	

H30(2018).12.5	5				5				
H31(2019).1.9	14		2		2		2	8	
H31(2019).3.6	19				3		3	12	1
計	170	0	16	0	49	0	30	72	3

(7) 援助対象者見直し検討会

開催日	内 容	事例数	参加状況	
			人数	内 訳
H31(2019).3.12	平成 30 年度援助対象者の次年度援助方針について検討	343 事例	14 人	健康支援課職員、市町委託相談支援専門員、市町保健師

(8) 援助内訳

内 容	面 接		電 話	訪 問	合 計
	クリニック	そ の 他			
相談件数	7	204	2358	349	2918

(9) 管内精神保健福祉関係者研修会

回	開催日	内 容	場 所	参加人数	備 考
1	H30(2018).4.4	受理会議	県北健康福祉センター	24 人	
2	H30(2018).5.2	受理会議	〃	18 人	
3	H30(2018).6.6	受理会議	〃	24 人	
4	H30(2018).7.4	受理会議	〃	17 人	
5	H30(2018).8.8	受理会議	〃	15 人	
6	H30(2018).9.5	受理会議	〃	17 人	
7	H30(2018).10.3	受理会議	〃	17 人	
8	H30(2018).11.7	受理会議	〃	13 人	
9	H30(2018).12.5	受理会議	〃	24 人	
10	H31(2019).1.9	受理会議	〃	18 人	
11	H31(2019).3.6	受理会議	〃	13 人	
12	H30(2018).5.17	統合失調症の特徴と治療について	〃	40 人	家族教室と共催
13	H30(2018).5.29	精神保健福祉相談のアセスメント～初回相談における主訴の見極め～	〃	37 人	
14	H30(2018).6.12	依存症の若者の家族支援～本人と家族のコミュニケーションを支援する～	塩谷庁舎	68 人	自殺対策事業 矢板・烏山健康福祉センターと共催

15	H30(2018).8.10	摂食障害からの回復～当事者からのメッセージ～	〃	43人	子どもの心の相談支援体制強化事業
16	H30(2018).9.21	当事者からのメッセージ～私たちにとっての「生きがい」「回復」「仲間」「役割」～	県北健康福祉センター	21人	家族教室・地域移行と共催
17	H30(2018).11.20	うつ病の特徴と対応について	県北健康福祉センター	30人	家族教室と共催

(10) 市町支援

① 大田原市精神保健検討会議

開催日	検討事例数	参加状況	
		人数	内 訳
H30(2018).4.24	13事例	15人	市(保健師・職員)、地域生活支援センター、大田原市障害者相談支援センター、センター保健師
H30(2018).6.25	22事例	11人	
H30(2018).8.28	24事例	16人	
H30(2018).10.23	14事例	16人	
H30(2018).12.18	15事例	11人	
H31(2019).2.26	15事例	16人	

③ 那須町地域自立支援協議会相談支援部会

開催日	検討事例数	参加状況	
		人数	内 訳
H30(2018).4.25	10事例	25人	町(保健師・職員)、社会福祉協議会、地域生活支援センター、相談支援専門員、精神科病院、栃木県障害者相談支援協働コーディネーター、センター保健師
H30(2018).5.23	9事例	17人	
H30(2018).6.26	4事例	22人	
H30(2018).7.25	7事例	17人	
H30(2018).8.22	4事例	23人	
H30(2018).9.26	3事例	19人	
H30(2018).10.24	6事例	17人	
H30(2018).11.21	4事例	15人	
H30(2018).12.19	3事例	18人	
H31(2019).1.23	4事例	18人	
H31(2019).2.20	4事例	18人	
H31(2019).3.20	5事例	17人	

③ 那須塩原市地域自立支援協議会相談支援部会

開催日	検討事例数	参加状況	
		人数	内 訳
H30(2018).4.24	11事例	21人	市(保健師・職員)、那須高原病院、室井病院、地域生活支援センター、那須塩原市障害者相談支援センター、相談
H30(2018).5.29	15事例	22人	

H30(2018).6.26	12 事例	23 人	支援専門員、センター保健師等
H30(2018).7.31	11 事例	21 人	
H30(2018).8.28	0 事例	24 人	
H30(2018).9.25	22 事例	22 人	
H30(2018).10.30	14 事例	23 人	
H30(2018).11.27	11 事例	18 人	
H30(2018).12.25	10 事例	18 人	
H31(2019).1.29	5 事例	20 人	
H31(2019).2.26	0 事例	18 人	
H31(2019).3.26	3 事例	14 人	

(11) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障害者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置し、重層的な連携による支援体制の構築を図りました。

開催日	内 容	参 加 状 況	
		人 数	内 訳
H30(2018).4.13	事前打合せ 那須高原病院	8 人	病院、委託相談支援事業所
H30(2018).4.26	事前打合せ 室井病院	5 人	病院、委託相談支援事業所
H30(2018).6.8	検討会① 今年度の活動方針と事業計画について	23 人	病院、相談支援事業所、協働 Co、行政
H30(2018).6.8	情報交換会□ ・昨年度の振り返り、今年度の活動方針 ・精神科病院より対象者のリストアップ、 相談支援事業所とのマッチング	36 人	病院、相談支援事業所、協働 Co、行政
H30(2018).9.21	研修会 精神科病院を退院した当事者の体験から 家族・支援者が学ぶ	21 人	当事者、家族、相談支援事業所、行政
H30(2018).10.11	情報交換会② ・地域生活支援拠点に関する講話 ・対象者の支援状況の共有、検討事項について協議	33 人	病院、相談支援事業所、協働 Co、行政
H30(2018).11.5	連絡会 ・基幹相談支援センターの設置から運用までに関する講話 ・栃木県内の基幹相談支援センターの設置状況について情報提供	53 人	病院、相談支援事業所、協働 Co、行政
H30(2018).11.19	宅建協会県北支部理事会 理事あて障害者の住まいの確保の現状について報告及び相談	20 人	宅建協会理事、委託相談支援事業所、行政

H31(2019).2.7	宅建協会県北支部説明会 会員あて障害者の住まいの確保の現状について報告及び相談	38人	宅建協会会員、委託相談支援事業所、行政
H31(2019).3.1	検討会② 今年度の活動評価と次年度の事業計画について	21人	病院、相談支援事業所、協働 Co、行政
H31(2019).3.1	情報交換会③ ・対象者の支援状況の共有、検討事項について協議 ・次年度に向けた課題の明確化	27人	病院、相談支援事業所、協働 Co、行政

(12) 自殺対策

① 一般住民に対する普及啓発

相談窓口を記載した啓発物品を配布しました。

開催日	内 容
H30(2018).12.10	啓発物品(クリアファイル)の配布 対象 すこやか妊娠サポート事業参加者 配布数 クリアファイル 56部
H31(2019).3.22	自殺対策強化月間における街頭キャンペーン 会場 トコトコ大田原 配布数 相談窓口カード入りポケットティッシュ 300部

② 自殺対策関係会議

開催日	内 容	参 加 状 況	
		人 数	内 訳
H30(2018).8.30	管内市町自殺対策担当者会議	10人	市町（保健師・職員）、精神保健福祉センター職員、センター精神担当職員
H31(2019).3.1	自殺対策ネットワーク会議	23人	精神科病院、相談支援事業所・警察・消防・市町（保健師・職員）、精神保健福祉センター職員、センター精神担当職員

③ 自殺対策関係研修会

開催日	内 容	参 加 状 況	
		人 数	内 訳
H30(2018).5.17	統合失調症の特徴と治療について	40人	管内保健・福祉医療・職域等自殺対策関係者等
H30(2018).5.29	精神保健福祉相談のアセスメント～初回相談における主訴の見極め～	37人	
H30(2018).6.12	依存症の若者の家族支援～本人と家族のコミュニケーションを支援する～	68人	
H30(2018).8.10	摂食障害からの回復～当事者からのメッセージ～	43人	

H30(2018).9.21	当事者からのメッセージ～私たちにとっての「生きがい」「回復」「仲間」「役割」～	21人
H30(2018).11.20	うつ病の特徴と対応について	30人

2 母子保健対策

母性の健康と子の心身ともに健全な出生と育成を目標に諸事業を推進しました。また、乳児並びに妊産婦の死亡減少、異常児の早期発見及び医療の援護対策を進めました。

(1) 医療給付状況

障害者自立支援法、児童福祉法及び母子保健法に基づき申請のあった児に対して医療給付を行いますが、H25(2013)年度から医療給付について市町へ権限委譲されました。現在、県においては、H24(2012)年度以前の治療分について遡って申請があった場合には、支給することとなっておりますが、H30(2018)年度の遡及給付はありませんでした。

(2) 不妊に悩む方への特定治療支援事業

次世代育成の推進を図るため、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に係る治療費の一部を助成しました。

助成件数	助成金額
319件	54,355,210円

(3) 乳幼児健全育成事業

① 乳幼児二次健康診査事業

市町の一次健診等においてスクリーニングされた児を対象に二次健康診査および保健指導を行い、支援の必要な児の早期発見・早期療育を支援しました。

ア 受診児の状況

(ア) 各センターの受診児の実人数と結果

(単位：人)

会場	今回のみ指導	経過観察	精査及び要治療	計
県北	9	11	18	38
烏山	13	5	2	20
計	22	16	20	58

(イ) 各センター別受診延べ人数

県北健康福祉センター	烏山健康福祉センター	合計
55	21	76

② 発達障害児支援事業

ア 発達支援指導者研修事業

保育所・幼稚園等に通園している発達に配慮の必要な乳幼児を支援するため、保育士・幼稚園教諭・教育関係者・保健師等に対し研修会を実施しました。

回数	内 容	出席者数	講 師
3 回	講義・グループワーク 発達障害の理解・発達障害児への対応等について	210 人	言語聴覚士・臨床心理士・ 特別支援学校教諭

(4) 総合養育支援事業

①養育支援グループ支援事業(ふたごの会)

保護者の育児不安を軽減するため相談指導、グループ支援を実施しました。

開催日	会場	対 象	内 容	参加者数	(組)
H30(2018).6.29	県北健康福祉 センター	平成 27 年 4 月以降に出生した多胎児、保護者及び多胎児を妊娠中の妊婦、家族	保護者と児を分離しての情報交換会	26	(7)
H30(2018).11.30				39	(12)
計				65	(19)

②養育支援関係機関連絡会議

養育支援体制の整備を図るため、連携医療機関及び市町等の関係機関による連絡会議を開催しました。

開催日	会 場	内 容	出席者数
H31(2019).2.12	塩谷庁舎	(1) 県北管内における養育支援の状況 (2) 医療機関と行政機関との連携等について意見交換	31 人

(5) すこやか妊娠サポート事業

将来妊娠や出産を迎える大学生を対象に妊娠や出産・性等に関する正しい知識などを普及啓発し、ライフプラン設計を支援するセミナーを実施しました。

開催日	会 場	内 容	出席者数
H30(2018).12.10	宇都宮大学	「あなたのライフプランを実現するために～妊娠・出産について準備しましょう～」	57 人

(6) 思春期保健事業

思春期教育の依頼のあった児童養護施設において、助産師、保健師による思春期健康教室を実施しました。

思春期健康教室

開催日	開催場所	参加人数	対 象	講 師
H30(2018).8.2	児童養護施設桔梗寮	21 人	入所中の中学生・高校生	保健師
H30(2018).8.6	児童養護施設桔梗寮	9 人	入所中の小学生	助産師・保健師

(7) 子どもの心の相談支援体制強化事業

軽度発達障害をはじめとする子どもの心の問題は、特に社会性が必要となる学童期・思春期に顕在してくることが多く、本人や家族、関係者が問題を抱え込まないための支援が重要であることから、「子どもの心の相談窓口」を開設し、支援者を対象とした研修を実施しました。

① 子どもの心の相談窓口

内 容	個別相談		訪 問	電 話	コンサルテーション
	窓口開設 回数 (回)	面接相談延 件数 (件)			
相 談 件 数	9	21	2	97	9
内容等	把握経路：学校、市町からの紹介 主訴：不登校、集団不適応、暴言暴力、被虐待、発達障害、養育者の問題等				

② 支援者研修会

開 催 日	会 場	内 容	出席者数
H30(2018).6.12	栃木県庁塩谷庁舎	依存症の若者の家族支援～本人と家族のコミュニケーションを支援する～ 国立精神・神経医療研究センターPSW	68人
H30(2018).8.10	栃木県庁塩谷庁舎	摂食障害からの回復～当事者からのメッセージ～ 摂食障害の自助・ピアグループ NABA 当事者2名	43人

③ 地域ネットワーク会議

開 催 日	会 場	内 容	出席者数
H31(2019).2.12	栃木県庁塩谷庁舎	県北管内における子どもの心の相談支援体制の現状と課題	31人

(8) 母子保健推進部会

広域的な母子保健施策の推進・体制整備・母子保健の向上に関し、母子保健関係者及び管内市町担当者等において開催しました。

開 催 日	会 場	内 容	出席者数
H30(2018).11.14	県北健康福祉センター	母子保健推進部会 「母子保健の推進について」	26人
H30(2018).7.31	塩谷庁舎	管内市町母子保健事業担当者会議 「妊娠・出産包括支援事業等の実施状況について」	23人
H31(2019).2.12	塩谷庁舎	管内母子保健研修会 健やかな親子関係の確立に向けた乳幼児健診現場における相談支援ガイドブック(試行版)を用いた研修計画に基づく研修会	49人

3 とちぎ健康21プラン(2期計画)の推進

(1) とちぎ健康21プラン(2期計画)推進事業

「とちぎ健康21プラン(2期計画)」に基づき、生活習慣病の改善によって健康を増進し生活習慣病を予防するため、一次予防(ポピュレーションアプローチ)を中心とする健康づくり運動を展開しました。

(2) 地域・職域連携推進事業

生活習慣病対策の効果的な手法の一つとして、地域保健と職域保健の連携による生涯を通じた健康管理の支援、継続的な保健サービスの提供体制の検討を行う機会として、平成18年度から地域・職域連携推進部会を設置し、平成19～24年度は「禁煙」と「特定健診・保健指導」、「働く世代の食習慣改善対策」等健康課題に応じたワーキング、啓発活動等実施しました。平成25(2013)～27(2015)年度は事業所

の健康課題の実態把握に焦点を当て、部会、研修会、連絡会議、啓発活動等を実施しました。

事業名	回数	参加者数	内容
地域・職域連携推進事業研修会 (他機関主催、センター職員が講師を務めたもの)	4	299名	1 栃木県トラック協会塩那支部烏山地区協議会での講話 (11名) 2 株式会社生駒組安全大会での講話と血圧測定 (80名) 3 桜岡建設株式会社での講話 (38名) 4 株式会社高野商運開催の授業員向け研修会での健康講話 (170名)

4 健康づくり推進事業

「とちぎ健康21プラン(2期計画)」に基づき、生涯を通じた健康づくりのために、生活習慣病を予防し健康寿命の延伸を図るため、食生活の改善、健康づくり等を家庭・職場・地域が一体となって総合的に推進されるよう各種事業を実施しました。

(1) 専門的・広域的栄養相談等推進事業

難病、危険因子の重複する循環器疾患等について、医師から栄養指導連絡票により指示のあった者、本人及びその家族から指導依頼を受けた者について、医師と連絡を保ちながら適切な病態別食生活指導を実施しました。

区分	専門的・広域的栄養指導				合計
	難病	(再掲) うち訪問	病態栄養相談等	その他	
個別指導	10		0	0	10
集団指導					0

(2) 給食施設指導

① 特定給食施設等巡回指導・個別指導

実施期間	巡回指導	個別指導	備考(内容等)
H30(2018). 4月～ H31(2019). 3月	103 件	8 件	健康増進法及び栃木県特定給食施設等指導要綱に基づいた指導

② 特定給食施設等研修会

	内容	開催日	場所	参加者数
1	①講話：給食施設に関わる各種届出、給食実施状況報告書について ②講話：給食施設の衛生管理～感染症予防機動班指導を通して～ ③グループワーク：施設における衛生管理体制について	5月22日(火)	塩谷庁舎 401.402会議室	午前・午後 107

2	①講話：給食施設における非常時対応の考え方 ②事例紹介：体制整備を進めた事例 ③グループワーク：非常時に備えた体制づくりについて	1月31日(金)	塩谷庁舎 401.402会議室	午前・午後 60
---	--	----------	--------------------	-------------

③ 県北嚙下研修会共催研修会

	内 容	開 催 日	場 所	参加者数
1	①講話：『栄養情報提供書と施設間連携について』 ②講話およびワーキング：『日本摂食・嚙下リハビリテーション学会 嚙下調整食分類2013』のコードと食品形態について ③グループワーク『施設間連携をスタートさせるには』	6月14日(木)	塩谷庁舎 401.402会議室	午後のみ 79

(3) 市町村栄養業務推進事業

①市町栄養士研修会 対象 県北9市町管理栄養士・栄養士

回	実施日	会 場	内 容	参加者数
1	4月17日 (火)	センター	平成30年度栃木県栄養改善事業について 各市町における栄養改善業務について 研修年間計画について	10
2	5月14日 (月)	センター	[AM]・低栄養予防のためのチェックシートについて(運用・評価等についての検討) [PM]・各市町の防災・避難所支援体制の確認・事業に係わる情報交換	12
3	6月14日 (木)	塩谷庁舎	講話：『日本摂食・嚙下リハビリテーション学会 嚙下調整食分類2013』について グループワーク：嚙下調整食分類2013～コードごとの食品形態を体験しよう～	4
4	6月27日 (水)	センター	[AM]・低栄養予防のためのチェックシート県北版について [PM]・避難所等での食物アレルギー等要配慮者への食生活支援体制について	9
5	10月16日 (火)	センター	低栄養予防のためのチェックシート県北版関連資料に関する検討	9
6	1月22日 (火)	センター	・チェックシート運用後の反省・改善点等検討 ・各市町の取り組み状況について(報告)	8
7	2月13日 (水)	センター	本年度事業報告及び次年度計画	11

②在宅栄養士研修会

回	実施日	会 場	内 容	参加者数
1	4月17日 (火)	センター	平成30年度栃木県栄養改善事業について 各市町における栄養改善業務について 在宅栄養士の活動について 研修年間計画について	3
2	5月14日 (月)	センター	[AM]・低栄養予防のためのチェックシートについて(運用・評価等についての検討) ・事業に係わる情報交換	2
3	6月14日 (木)	塩谷庁舎	講話：『日本摂食・嚙下リハビリテーション学会 嚙下調整食分類2013』について グループワーク：嚙下調整食分類2013～コードごとの食品形態を体験しよう～	3
4	6月27日 (水)	センター	[AM]・低栄養予防のためのチェックシート県北版について	1
5	10月16日 (火)	センター	[PM]国民健康・栄養調査に係わる研修 食事調査の聞き取りの標準化に向けて	3

6	1月11日 (木)	センター	食品表示について ・市販加工食品に表示する栄養成分の算出等について	4
7	1月22日 (火)	センター	・チェックシート運用後の反省・改善点等検討 ・各市町の取り組み状況について(報告)	2
8	2月13日 (水)	センター	本年度事業報告及び次年度計画	2

(4) 地域の食と健康づくり推進事業

① 地域の食と健康づくり推進会議

実施日	出席者数	場 所	内 容
H31(2019)年 3月10日	22人	県北健康福祉センター	平成28(2016)年度県民健康栄養調査結果について 平成30年度地域の食と健康づくり推進事業について 各委員が所属する部署の食育・健康づくり事業について 平成31年度地域の食と健康づくり推進事業(案)について

② 食育関係者会議

実施日	出席者数	場 所	内 容
H30(2018)年 11月13日	5人	県北健康福祉センター	平成28(2016)年度県民健康栄養調査結果について 地域の乳幼児の食生活課題について 平成30年度地域の食と健康づくり推進事業について 情報交換

③ 給食にでていいる野菜たっぷりレシピの募集

管内において給食を実施している保育園、幼稚園及び認定こども園等に対し「給食にでていいる野菜たっぷりレシピの募集を行い、44件の応募がありました。」

(5) 地域健康づくり栄養改善体制整備事業

とちぎヘルシーグルメ推進店の推進拡大(店舗数)

	店舗数	栄養成分 表示	ヘルシーメ ニュー	野菜たっぷり メニュー	ヘルシーオーダー
大田原地区	3	0	1	3	1
矢板地区	2	2	1	0	2

(6) 国民健康・栄養調査、県民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民および県民の食品摂取量、栄養摂取量の実態を把握すると共に、栄養と健康の関係および歯科疾患の状況を明らかにし、広く健康増進等に必要な資料としました。

実施状況

平成30(2018)年 調査地区名	さくら市氏家	
	対象数 ※()内世帯数	実施数※()内世帯数
栄養摂取状況調査	68 (21)	52 (16)
身体状況調査	68	48
血液検査	48	19
生活習慣調査	48	42
歩数計調査	48	28

(7) 栄養成分表示、誇大広告に係る相談・指導の実施

食品表示法および健康増進法に基づき、食品に栄養表示等をしようとする者に対し、適切な表示のための指導及び虚偽・誇大広告についての指導を行うことにより、一般消費者に対する適切な情報提供及び健康づくりを推進する。

・個別指導

	栄養成分表示等	虚偽誇大広告	合 計
	食品表示法（保健事項）	健康増進法 31 条の 2	
積極監視	5 1	2 7	7 8
他担当からの照会	1 1	0	1 1
製造者・販売者からの事前相談	2 8	1	2 9

・集団指導

区 分	実施日	会 場	内 容	受講者
表示普及 講習会	H30.8.29	大田原市ハーモニーホール	県民の健康課題について ヘルシーグルメ推進店制度について	250 名
	H30.9.13	箒根公民館	栄養成分表示について	150 名
	H30.9.19	高根沢町公民館		90 名

(8) 食生活改善推進員協議会の育成状況

① 食生活改善推進員数

(単位：人)

大田原地区			塩谷南那須地区					
大田原市	那須塩原市	那 須 町	矢 板 市	さくら市	那須烏山市	塩谷町	高根沢町	那珂川町
73	58	18	59	29	52	40	19	31
大田原地区計：149			塩谷南那須地区計：230					

② 食生活改善推進員リーダー研修会

実施日・会場	内 容	参加者数
平成 30(2018)年 12月10日 栃木県塩谷庁舎 401・402 会議室	講義 平成 28(2016)年度県民健康・栄養調査から見た地域の健康課題 演習 BMI を実際に算出し、自分自身を知ろう 事例紹介 市町における各世代別活動発表 グループワーク 事例発表から見た食改の活動について	54名

③ 地域に根ざした「とちぎ健康21プラン」実践事業

	大田原地区		塩谷南那須地区	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
「食育の日」普及事業 子どもの料理コンクール 「食育月間」普及事業 「まず1gの減塩」推進事業 「適正体重」普及事業 朝食食べよう推進事業 ロコモティブシンドローム予防の普及啓発 「とちぎヘルシーグルメ推進店」普及・支援事業	284回	27,325人	173回	17,849人
		2店舗		9店舗

④ その他講習会支援状況

	大田原地区		塩谷南那須地区	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
生涯骨太クッキング事業	1回	26人	2回	70人
おやこの食育教室事業	4回	87人	5回	153人
男性のための料理教室	—	—	2回	30人
やさしい在宅介護食教室	1回	24人	2回	28人
米に関する講習会・講演会	—	—	2回	60人
生活習慣病予防のための減塩推進スキルアップ事業	5回	110人	7回	149人

(9) 受動喫煙防止促進事業
とちぎ禁煙・分煙推進店 (件数)

	敷地内禁煙	建物内禁煙
大田原地区	3	4
矢板地区	2	6
烏山地区	2	0
計	7	10

(10) 地域における喫煙対策普及啓発事業

	実施日・会場	対象	内容	講師
1	H30.6.7 大田原税務署	大田原税務署職員	講話「高血圧のリスクとその影響」	県北健康福祉センター 一保健師
2	H30.6.22 割烹いとう	生駒組従業員等 約80名	講話「高血圧など生活習慣病を悪化させないために」	県北健康福祉センター 一保健師

3	H30.8.7 栃木県建設業協会 那須支部	桜岡建設株式会社 従業員 38名	講話「健康診査の結果から見えてくる市民の健康状況」 講話「食生活とたばこについて」	大田原市健康政策課 保健師 県北健康福祉センター 保健師
4	H30.9.2 株式会社高野商運本社	株式会社高野商運及び農業 生産法人和みの社従業員 約170名	講話「生活習慣病にならないために」	県北健康福祉センター 管理栄養士、保健師

(11) よい歯のコンクール

	三歳児 (人)		親と子 (組)	
	推薦者数	参加者数	推薦者数	参加者数
那須・南那須地区	10	9	5	5
塩谷地区	3	3	5	5

(12) 学校等への健康づくり専門家派遣事業

	実施校	内容	講師の職種	開催日	参加者数
1	矢板市立豊田小学校	立腰と健康	健康運動指導士	H30(2018).6.2	98名
2	大田原市立金田南中学校	エナジードリンクの危険性について	管理栄養士	H30(2018).7.8	112名
3	大田原市立川西小学校	親子喫煙防止教室	医師	H30(2018).9.18	81名
4	大田原市立金丸小学校	思春期のストレスマネジメントについて	大学教授	H30(2018).10.4	44名
5	那須塩原市立東小学校	喫煙防止教室	医師	H30(2018).9.28	66名
6	那須塩原市立三島小学校	睡眠について	大学教授	H30(2018).11.1	345名
7	那須町立那須中央中学校	喫煙防止教室	医師	H30(2018).10.18	355名
8	矢板市立西小学校	模擬運動及びリズム運動	健康運動指導士	H30(2018).10.19	57名
9	大田原市立湯津上中学校	健康な生活と病気の予防	管理栄養士	H30(2018).11.26	124名
10	那須塩原市立共英小学校	喫煙防止教室	医師	H30(2018).12.4	55名
11	那須塩原市立埼玉小学校	喫煙防止教室	医師	H30(2018).12.21	78名

5 成人保健対策

(1) 在宅医療連携ネットワーク事業

地域における生活習慣病患者の在宅療養を支えるネットワークを構築するために、事業を実施しました。

・連絡会議及び研修会

開催日	場所	内容	参加者数
H30(2018).5/24、 7/26、9/27、 11/22、 H31(2019).1/24、 3/14 H30(2018).10/11(臨時)	県北健康福祉センター	在宅医療連携ネットワーク連絡会議 ・がんの在宅医療についての情報交換 ・事例検討 ・総務企画課から在宅医療に関する情報提供 ・関係者研修実施についての検討等 等 研修会準備	委員 12 人 事務局 4 人
H30(2018).12.12	那須赤十字病院 マイタウンホール	在宅医療連携ネットワーク研修会 「みんなで考える患者さんの意思決定」 ～人生の終わりまでをあなたはどうか 支えますか～ 寸劇と講話及びグループワーク	123人

6 指定難病等対策事業

平成27(2015)年1月から施行された、「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき、指定難病特定医療費助成事業を行いました。

指定難病については、治療が極めて困難であり、かつ、その医療費も高額に及ぶため、患者の医療費の負担軽減を図るとともに、患者の病態や治療状況を把握し、治療研究を行うことを目的として一定の基準を満たしている方に対して、その医療費の一部を助成しています。

また、在宅難病患者が安心して療養できるよう、在宅療養支援を行いました。

(1) 対象疾病別承認状況

(平成31(2019)年3月31日現在)

告示番号	名称	計	大田原市	那須塩原市	那須町
1	球脊髄性筋萎縮症	1			1
2	筋萎縮性側索硬化症	22	9	11	2
3	脊髄性筋萎縮症	1	1		
5	進行性核上性麻痺	36	14	19	3
6	パーキンソン病	208	71	110	27
7	大脳皮質基底核変性症	7	3	2	2
10	シャルコー・マリー・トゥース病	1		1	
11	重症筋無力症	32	8	20	4
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	31	10	18	3
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	5	3	2	
15	封入体筋炎	2	2		
16	クロウ・深瀬症候群	1		1	
17	多系統萎縮症	28	13	13	2
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	45	11	25	9
21	ミトコンドリア病	3		3	
22	もやもや病	18	5	11	2
23	プリオン病	2	1	1	
28	全身性アミロイドーシス	5		5	
34	神経線維腫症	8	1	5	2
35	天疱瘡	6		6	
37	膿疱性乾癬(汎発型)	2	1	1	
40	高安動脈炎	6	2	3	1
42	結節性多発動脈炎	2	1	1	
43	顕微鏡的多発血管炎	12	4	6	2
44	多発血管炎性肉芽腫症	3	1	1	1
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	5		5	
46	悪性関節リウマチ	3		1	2
47	バージャー病	4	1	3	
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	2		2	
49	全身性エリテマトーデス	108	29	71	8
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	35	16	18	1
51	全身性強皮症	69	20	46	3
52	混合性結合組織病	17	4	13	
53	シェーグレン症候群	22	7	14	1
54	成人スチル病	4	1	2	1
55	再発性多発軟骨炎	1		1	

告示番号	名称	計	大田原市	那須塩原市	那須町
56	ベーチェット病	28	6	19	3
57	特発性拡張型心筋症	23	8	13	2
58	肥大型心筋症	2		2	
60	再生不良性貧血	13	3	10	
61	自己免疫性溶血性貧血	1			1
63	特発性血小板減少性紫斑病	20	6	11	3
64	血栓性血小板減少性紫斑病	1		1	
65	原発性免疫不全症候群	3		3	
66	IgA 腎症	6		5	1
67	多発性嚢胞腎	14	4	8	2
68	黄色靱帯骨化症	5	1	1	3
69	後縦靱帯骨化症	43	14	24	5
70	広範脊柱管狭窄症	16	7	7	2
71	特発性大腿骨頭壊死症	32	8	19	5
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	8	5	2	1
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	1			1
75	クッシング病	1		1	
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	6	2	4	
78	下垂体前葉機能低下症	29	8	17	4
82	先天性副腎低形成症	2		2	
83	アジソン病	1		1	
84	サルコイドーシス	23	7	15	1
85	特発性間質性肺炎	14	2	8	4
86	肺動脈性肺高血圧症	10	5	5	
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	8	3	5	
89	リンパ脈管筋腫症	1	1		
90	網膜色素変性症	51	17	28	6
93	原発性胆汁性肝硬変	18	5	8	5
94	原発性硬化性胆管炎	3	2	1	
95	自己免疫性肝炎	5	1	4	
96	クローン病	60	22	31	7
97	潰瘍性大腸炎	179	70	92	17
98	好酸球性消化管疾病	2		1	1
107	全身型若年性特発性関節炎	2	1	1	
113	筋ジストロフィー	12	2	8	2
127	前頭側頭葉編成症	1		1	
144	レノックス・ガストー症候群	1		1	
145	ウエスト症候群	2	1	1	
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	2		1	1
165	肥厚性皮膚骨膜炎	1		1	
167	マルファン症候群	2	1		1
179	ウィリアムズ症候群	2	1	1	

告示番号	名称	計	大田原市	那須塩原市	那須町
193	プラダー・ウィリ症候群	1	1		
210	単心室症	1	1		
215	ファロー四徴症	1			1
221	抗糸球体基底膜腎炎	1		1	
222	一次性ネフローゼ症候群	8	3	4	1
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1		1	
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	1		1	
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	1	1		
271	強直性脊椎炎	4		3	1
276	軟骨無形成症	1			1
283	後天性赤芽球癆	1			1
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	1		1	
300	IgG4 関連疾患	1	1		
306	好酸球性副鼻腔炎	6	2	4	
	計	1440	461	819	160

(2) 難病患者地域支援対策推進事業

① 在宅療養支援計画策定・評価事業

内 容	検討件数	参加者	備考
支援対象者受理会議	62	担当内職員	月1回実施
支援対象者見直し検討会	69	担当内職員	年1回実施
事例検討会	実 20 延 20	医師、看護師、保健師、相談員、ケアマネージャー、ヘルパー等	随時実施

② 個別相談事業面接状況

内 容	訪問指導	電話相談	新規面接	更新時療養生活相談
相談件数	実 43 件・延 105 件	358 件	62 件	1,364 件

③ 医療相談事業

内 容	開催日	場 所	参加者数
特定医療費受給者証更新手続きに伴う療養生活相談	H30(2018).8.2	那須塩原市役所	33 人
	H30(2018).8.8	那須町役場	23 人
	H30(2018).8.17	那須塩原市役所	16 人

④ 患者・家族会

内 容	対象	開催日	場 所	参加者数
神経筋疾患患者・家族交流会 患者・家族同士の話し合い、情報交換	筋萎縮性側索硬化症患者・家族	H30(2018). 6.22	県北健康福祉センター	中止

脊髄小脳変性症 ・多系統萎縮症 患者・家族	H30(2018). 6.28	8人
-----------------------------	--------------------	----

⑤ 地域支援体制の推進

内 容	開 催 日	場 所	参加者数
支援従事者研修会 講話「災害時の難病患者支援体制」 「在宅人工呼吸器使用患者の災害時対応訓練を実施して」 「対応の実際」 グループワーク「災害に備え、支援従事者として自分に出来ること」等	H31(2019). 2.7	トコトコ大田原	43人
難病患者災害時個別支援計画策定に係る連絡会議 ・在宅ALS患者の災害時個別支援計画策定について ・在宅人工呼吸器使用難病患者に関する災害時対応訓練について	H30(2018) 7.18 8.20 10.17 11.6	JAなすのなごやかデイ サービスセンター 県北健康福祉センター	各3人 (8月のみ 5人)
在宅人工呼吸器使用難病患者に関する災害時対応訓練	H30(2018) 12.19	ALS患者宅	19人

7 小児慢性特定疾病対策事業

小児慢性特定疾病については、その治療が長期間にわたり医療費の負担も高額となり、これを放置すると児童の健全な育成を阻害することになるため、この特定疾患の医療の確立と普及を図るとともに、患者・家族の医療費の負担を軽減する目的で、医療保険各法に基づく保険診療の自己負担を公費で負担しました。

また、患者の在宅における適切な療育の確保のため、患者及び家族への支援を行いました。

(1) 小児慢性特定疾病医療給付状況

(平成31(2019)年3月31日現在)

市 町 名	計	悪性 新生物 群	慢性 腎疾 患群	慢性 呼吸 器疾 患群	慢性 心疾 患群	内分 泌疾 患群	膠 原 病 群	糖 尿 病 群	先 天 性 代 謝 異 常	血 友 病 等 血 液 疾 患	免 疫 疾 患 群	神 経 ・ 筋 疾 患 群	慢 性 消 化 器 疾 患 群	変 化 を 伴 う 症 候 群	染 色 体 又 は 遺 伝 子 に 関 連 し た 症 候 群	皮 膚 疾 患 群
大 田 原 市	65	7	7	3	9	10	1	1	4	2	-	13	5	2	1	
那 須 塩 原 市	130	23	15	9	26	13	3	4	3	-	2	18	9	5	-	
那 須 町	13	3	1	1	3	3	-	-	-	-	-	1	1	-	-	
計	208	33	23	13	38	26	4	5	7	2	2	32	15	7	1	

(2) 小児慢性特定疾病合支援事業

① 在宅療養支援計画策定・評価事業

内 容	検討件数	参 加 者	備 考
支援対象者受理会議	13	担当内職員	月1回実施
支援対象者見直し検討会	8	担当内職員	年1回実施

② 個別相談事業面接状況

内 容	訪 問 指 導	電 話 相 談	新 規 面 接	更 新 時 療 養 生 活 相 談
相談件数	実 4 件・延 7 件	30 件	13 件	183 件

8 感染症予防対策

感染症予防の正しい知識の普及を図るとともに、感染症発生時においては、市町や関係機関と連携を図り、迅速かつ適切に対応しています。感染症予防機動班による集団給食施設等への監視指導も実施しました。

(1) 感染症患者発生状況

(単位：人)

年 度	感 染 症 の 類 型					
	1 類		2 類		3 類	
	患者数	感 染 症 名	患者数	感 染 症 名	患者数	感 染 症 名
26(2014)	—		—		8	腸管出血性大腸菌感染
27(2015)	—		—		18	腸管出血性大腸菌感染症 2 細菌性赤痢
28(2016)	—		—		12	腸管出血性大腸菌感染症 1 パラチフス
29(2017)	—		—		7	腸管出血性大腸菌感染症
30(2018)	—		—		13	腸管出血性大腸菌感染症

※ 2 類感染症 結核に関しては、9 結核予防対策に掲載

(2) 感染症予防機動班による指導状況

(単位：件)

区 分	学 校	福祉施設	病院・診療所	事 業 所	そ の 他	計
施 設 数	59	181	22	40	16	318
実 施 施 設 数	28	10	22	0	7	67
改善指導事項あり施設	28	10	8	0	7	53

(3) 感染症予防事業

エイズ及び性感染症に関する正しい知識の普及啓発に努めており、匿名による検査を実施しました。

① エイズ相談及びHIV・性感染症抗体検査実施状況

(単位：件)

区 分	相 談		抗 体 検 査 等			
	来 所	電 話	H I V	※ クラミジア	梅 毒	※ 淋 菌
男	2	109	94	60	88	60
女	2	42	29	26	27	26
計	4	151	123	86	115	86

※ 検査は江東微生物研究所で実施

② 感染症予防講演会等

(単位：人)

実施日	内 容	対 象 者	人 数
H30(2018).5.18	感染症対策防護服着脱研修会	市町職員等	38
H30(2018).5.22	給食施設従事者研修会	給食従事者	107
H30(2018).6.18	給食施設運営管理研修会	施設運営管理者	24
H30(2018).8.3	大田原市教育会養護部会	養護教諭等	40
H30(2018).8.8	那須地区学校給食関係職員夏季研修会	給食従事者	150
H30(2018).10.11	那須地区安全衛生委員会	県職員	30
H30(2018).10.19	大田原市新型インフルエンザ等対策訓練	関係職員	19
H30(2018).11.22	県政出前講座（感染症について）	施設職員	40
H30(2018).12.5	感染性胃腸炎対策研修会	市町職員	25

(4) 肝炎対策

① ウイルス性肝炎対策に係る相談・検査事業

(単位：人)

	男	女	合 計	備 考
B型・C型肝炎検査受検者数	28 (16)	14 (13)	42 (29)	(平成 29 年度)

② インターフェロン治療に係る医療費助成事業

(単位：件)

申 請 区 分		受付件数	進達処理状況				備 考
			承認	不承認	取下	審査中	
インターフェロン治療	新規	0					
	72週延長	0					
	2回目	0					
	3剤併用						
	インターフェロンフリー	80	80	0	0	0	
核酸アナログ製剤治療	新規	15	15	0	0	0	
	更新	102	102	0	0	0	

③ 情報交換会

(単位：人)

実施日	内 容	対 象 者	人 数
H31(2019).3.7	県北地域肝炎対策担当者・肝疾患コーディネーター等情報交換会	市町職員、医療従事者	15

(5) 風しん抗体検査事業

(単位：人)

	男	女	合 計	備 考
風しん抗体検査受検者数	28 (7)	36 (8)	64 (15)	(平成 29(2017)年度)

9 結核予防対策

結核検診及び予防接種を実施することにより、結核の発病を予防し、患者の早期発見・早期治療を図りました。また、登録患者に対して、適正な医療と生活規制により社会復帰ができるよう管理及び指導を行いました。

(1) 結核患者届出及び登録状況

年	新登録者数	罹患率	年末現在登録者数	有病率	備 考
26(2014)	32	8.4	76 (26)	6.8	※ 罹患率 人口10万人に対する新登録患者数 ※ 有病率 人口10万人に対する年末活動性患者数
27(2015)	31	8.2	80 (28)	7.4	
28(2016)	25	6.6	65 (20)	5.3	
29(2017)	43	11.9	48 (25)	6.6	
30(2018)	27	7.2	48 (8)	2.1	

※ ()は年末活動性患者数

(2) 結核医療費公費負担申請状況(平成30(2018)年度)

◆ 37条の2

(単位：件)

区 分	被用者保険		国民健康保険			後期 高齢者	生 活 保護法	その他	計
	本 人	家 族	一 般	退職本人	退職家族				
申 請	10	4	13	0	0	27	2	1	57
合 格	10	4	13	0	0	27	2	1	57
承 認	10	4	13	0	0	27	2	1	57

◆ 37条

(単位：件)

区 分	被用者保険		国民健康保険			後期 高齢者	生 活 保護法	その他	計
	本 人	家 族	一 般	退職本人	退職家族				
申 請	0	0	3	0	0	27	4	0	27
合 格	0	0	3	0	0	27	4	0	27
承 認	0	0	3	0	0	27	4	0	27

(3) 定期健康診断実施状況

(単位：人)

区 分	対 象 人 員	受 診 人 員	X 線 検 査				結 果			
			間 接		直 接		要医療	発病の 恐れ	異 常 無 し	
			保健所 実 施	その他 機関実施	保健所 実 施	その他 機関実施				
事業者	17,588	16,693	—	3,577	—	11,971	0	0	16,693	
学校長	4,750	4,733	—	1,224	—	3,509	0	0	4,733	
施設長	4,231	4,173	—	3,196	—	3,567	0	0	4,173	
市町長	一般 (65歳以上) 住民	102,221	28,450	—	23,137	—	4,131	0	0	28,450
計	128,273	53,549	—	31,134	—	22,678	0	0	53,549	

(4) 定期外健康診断(患者家族健診等・患者管理検診)実施状況

(患者家族健診：延件数)

(単位：人)

区分	対象件数	未受診件数	受診件数	検査方法			結果			
				CX-P	IGRA	ツ反	感染・発病なしで終了	経過観察継続	肺結核登録	LTBI登録
保健所	45	1	44	24	20		21	23		
委託医療機関	9	1	8	5	3		5	3		
他保健所依頼	5		5	4	1		1	4		
その他	12		12	10	1	1	5	7		
計	71	2	69	43	25	1	32	37	0	0

(接触者健診：延件数)

(単位：人)

区分	対象件数	未受診件数	受診件数	検査方法			結果			
				CX-P	IGRA	ツ反	感染・発病なしで終了	経過観察継続	肺結核登録	LTBI登録
保健所	89		89	74	15		50	39		
委託医療機関	3		3	1	1	1	3			
他保健所依頼	5		5	5			2	3		
その他	46		46	46			23	23		
計	143	0	143	126	16	1	78	65	0	0

※ 区分欄の「その他」は学校、職場、医療機関等の受診結果を保健所で把握した者をいう。

(患者管理検診：延件数)

(単位：人)

対象件数	対象件数	件数	結果			未把握数
			経過観察継続	発病なしで終了	再発疑い(要精密)	
106	保健所	14	9	3	1	1
	委託医療機関	1	0	1	0	0
	その他	91	66	25	0	0

※ 区分欄の「その他」は医療機関や健診機関(任意の検査)の受診結果を把握した者をいう。

10 原爆被爆者対策

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、被爆者の健康管理に努めました。

(1) 登録状況

(単位：人)

区 分	既 登 録	期 中 増 減				計
		新 規	転 入	転 出	死 亡	
平成 30(2018)年度	2 6		1	2	3	22

(2) 健康診断実施状況

(単位：人)

区 分	対 象 者	一 般 検 査 ・ が ん 検 診				精 密 検 査				
		受 診 者	異 常 無 し	要 精 検	そ の 他	受 診 者	異 常 無 し	要 治 療	そ の 他	
一 般	1 回 目	2 1	6	2	1	3	0	—	—	—
	2 回 目	2 1	3	1	2		0	—	—	—
	計	4 2	9	3	3	3	0	—	—	—
希 望 に よ る 検 診	一 般 検 査	2 1	5	1	4		0	—	—	—
	が ん 検 診	2 1	4	4			0	—	—	—
	計	4 2	9	8	4		0	0	0	0

11 骨髄バンク対策

骨髄提供希望者が相談をしやすいように常時相談受付(電話・面接)を実施しました。また、検査受付は第2・4火曜日に実施しました。

(単位：人)

区 分	男	女	計	備 考
登録受付(予約)数	3	3	6	
登録申込数	3	3	6	

12 食品衛生

食品衛生法及び県条例に基づく営業の許可、施設の監視指導、食品等の取去検査等を実施し、食品に起因する衛生上の危害の発生を防止しました。

(1) 食品衛生許可施設数及び受付件数、監視件数

管内で許可を要する食品営業を新たに始める営業者や許可更新をする営業者の施設を検査するとともに、日常的に食品関係営業施設の監視指導を実施しました。

業種別	項目	管内 施設数	許可申請件数		監視状況	
			新規	更新	監視数	違反数
食品	飲食店営業	4,232	264	437	1,081	3
	飲食店営業(露店)	52	24	1	27	—
	菓子製造業	619	44	54	258	—
	乳処理業	7	—	1	60	—
	乳製品製造業	24	5	2	57	—
	集乳業	4	—	1	25	—
	魚介類販売業	464	32	55	188	—
	魚介類せり売り業	4	—	—	1	—
	食品の冷凍又は冷蔵業	16	—	4	21	—
	かん詰又ははびん詰め食品製造業	52	2	6	42	—
衛生	喫茶店営業	693	38	69	65	—
	あん類製造業	5	—	—	6	—
	アイスクリーム類製造業	120	12	10	68	1
	乳類販売業	794	47	87	256	—
	食肉処理業	19	—	2	10	—
	食肉販売業	515	44	61	233	—
	食肉製品製造業	11	1	—	20	—
	乳酸菌飲料製造業	4	—	1	28	—
	食用油脂製造業	1	—	—	1	—
	マーガリン又はショートニング製造業	1	—	—	1	—
許可	みそ製造業	57	—	4	19	—
	しょうゆ製造業	3	—	—	2	—
	ソース類製造業	13	—	1	14	—
	酒類製造業	20	1	2	11	—
	豆腐製造業	18	1	1	8	—
	納豆製造業	5	—	1	3	—
	めん類製造業	75	2	7	48	—
	そうざい製造業	137	9	19	90	—
	添加物製造業	10	—	—	3	—
	清涼飲料水製造業	55	2	8	54	—
可	氷雪製造業	—	—	—	—	—
	氷雪販売業	6	—	—	—	—
法52条 小計		8,036	528	834	2,700	4
業種別	項目	管内 施設数	許可申請件数		監視状況	
			新規	更新	監視数	違反数
条例許可業種	こんにやく又はところてん製造業	11	—	—	2	—
	つけ物製造業	174	7	21	71	—
	こうじ及びその加工品製造業	33	—	6	16	—
	豆腐販売業	479	34	62	204	—
	魚介類行商・豆腐行商	1	—	—	—	—
小計		698	41	89	293	—
法・条例許可外業種		6,171	—	—	1,120	—
合計		14,905	569	923	4,113	4

(2) 食品収去検査状況

管内の製造所やスーパーマーケット等の店頭において販売されている食品について、定期的に規格基準検査や、衛生規範に基づく検査を実施しました。

区 分	収 去 検 体 数	項 目 数	理化学検査		細菌学検査		抗 生 物 質 等	発 癌 性 物 質	残 留 農 薬	遺伝子組換 アレルギー	放射性 物質
			良	不良	良	不良					
魚介類	9	211	-	-	-	-	211	-	-	-	-
冷凍食品	15	57	-	-	28	-	-	-	29	-	-
魚介類加工品	23	56	46	-	10	-	-	-	-	-	-
肉卵類及びその加工品	47	403	120	-	164	-	112	-	5	-	2
乳製品	69	134	-	-	130	-	-	-	-	-	4
乳類加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	46	92	-	-	89	3	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品	78	312	78	-	234	-	-	-	-	-	-
野菜・果物及びその加工	123	2,070	124	-	171	-	-	-	1,773	2	-
菓子類	146	538	-	-	530	-	-	-	-	8	-
清涼飲料水	50	150	100	-	50	-	-	-	-	-	-
酒精飲料	10	30	30	-	-	-	-	-	-	-	-
生 乳	493	493	-	-	-	-	493	-	-	-	-
牛 乳	34	109	60	-	30	-	-	-	-	-	19
加工乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品	3	25	-	-	-	-	-	-	23	2	-
その他の食品	216	640	-	-	636	-	2	-	-	-	2
器具及び容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,362	5,320	558	-	2,072	3	818	-	1,830	12	27

(3) 食品衛生関係苦情件数

管内の住民が購入した食品や管内の製造所で製造された食品等に関する苦情を受け付けて、原因究明及び再発防止等の指導を実施しました。

区 分		件 数	区 分		件 数
不 良 品 等	腐敗変敗に関する事	12 件	施 設	施設の衛生状態に関する事	3 件
	異物混入に関する事	12 件		そ族昆虫に関する事	2 件
	表示に関する事	2 件		小 計	5 件
	容器包装に関する事	1 件	施設からの排水に関する事	1 件	
	有症苦情	16 件	その他	0 件	
	その他	7 件	無許可営業	0 件	
	小 計	50 件	合 計	56 件	

(4) 食品衛生機動班の活動状況

食品営業施設の広域的監視指導及び食品等の検査を効率的に行うため、食品衛生機動班(第4班)を設置し、食品による危害防止に努めました。

① 業務別日数及び検査状況

業 務 内 容 (単位:日)						検 査 状 況 (単位:件)				
施設監 視指導	食品収 去検査	食中毒 等調査	衛 生 教 育	そ の 他	計	食品等の 表示検査	残留塩 素検査	食器洗 浄検査	そ の 他	計
193	68	10	25	-	296	1,527	400	2	45	1,974

② 違反発見状況及び指導票交付件数

(単位：件)

違反発見状況											計	指導票交付件数
法第6条	法第8条	法第9条	法第11条	法第16条	法第17条	法第19条	法第20条	法第51条	法第52条	条例3条		
3	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	6	-

※ 法第6条(不衛生食品等の販売等)、法第11条(規格基準に合わない食品等の販売等)、法第52条(営業の許可)

13 生活衛生営業

日常生活に関係の深い理・美容業、クリーニング業等の生活衛生関係営業施設の衛生水準の向上を図るため、監視指導を実施しました。

(1) 生活衛生関係営業の施設数及び監視状況

理・美容所に対しては、皮膚に接する器具等の洗浄及び消毒の徹底について、旅館・公衆浴場に対しては、浴槽水等のレジオネラ属菌の検査の実施について、重点的に監視指導を実施しました。

◆ 生活衛生関係営業施設監視指導状況

区分	理容所	美容所	興行場			旅館			公衆浴場			クリーニング所		合計	
			計	映画館	その他	計	ホテル	旅館	簡易宿所	計	一般	その他	一般		取次店
大田原市	99	172	2	0	2	135	2	36	97	18	0	18	12	26	464
那須塩原市	176	327	8	3	5	193	7	170	16	50	1	49	37	57	848
那須町	35	47	8	1	7	557	18	379	160	65	0	65	7	10	729
矢板市	30	62	0	0	0	23	4	17	2	9	0	9	10	18	152
さくら市	55	78	0	0	0	25	1	22	2	20	0	20	11	22	211
塩谷町	14	19	1	0	1	19	0	15	4	5	0	5	2	2	62
高根沢町	36	58	0	0	0	5	0	5	0	6	0	6	10	16	131
那須烏山市	44	63	0	0	0	28	2	19	7	13	0	13	9	9	166
那珂川町	30	31	1	0	1	50	1	17	32	14	0	14	6	5	137
合計	519	857	20	4	16	1034	35	679	320	200	1	199	104	165	2899
監視合計	13	51	1	0	1	108	10	57	41	46	1	45	4	5	228

(2) 特定建築物の施設数及び監視状況

空調管理、給水管理などについて、重点的に監視指導を実施しました。

① 特定建築物監視状況

区分	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	集会場	博物館	計
新規届出	0	0	2	1	0	1	0	0	4
施設数	4	1	65	19	3	51	3	1	147
監視件数	0	0	3	0	0	3	0	0	6

② 建築物における衛生的環境の確保に関する事業の登録状況

区 分	清掃業	空気環境 測定業	水 質 検査業	貯水槽 清掃業	ねずみ・昆虫 防 除 業	一 般 管理業	排水管 清掃業	計
登 録 業 者 数	4	1	1	13	0	0	2	21
30 年 度 登 録 件 数	1	0	0	4	0	0	0	5

(3) 遊泳用プール施設数

市町名	遊泳用プール数	市町名	遊泳用プール数	市町名	遊泳用プール数
大田原市	6	矢板市	1	那須烏山市	1
那須塩原市	12	さくら市	4	那珂川町	1
那須町	8	塩谷町	0		
		高根沢町	0		
計	26	計	5	計	2

14 薬 事

医薬品等の有効性・安全性の確保、毒劇物による危害発生防止等を図るため、監視指導を実施しました。

(1) 薬局・医薬品販売業の施設数及び監視状況

医薬品等の管理及び適正使用等についての情報提供、薬局での調剤過誤防止について、重点的に監視指導を実施しました。

業 態	施設数	市 町 別 内 訳									監視件数
		大田原市	那須塩原市	那須町	矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町	那須烏山市	那珂川町	
薬 局	142	36	45	5	16	18	2	6	5	9	70
店舗販売業	72	12	25	4	10	9	1	2	6	3	25
卸売販売業	20	8	10	0	1	1	0	0	0	0	4
薬種商販売業	3	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0
薬局医薬品製造販売業	13	4	2	0	2	2	0	0	0	3	6
薬局医薬品製造業	13	4	2	0	2	2	0	0	0	3	6
高度管理医療機器販売業・貸与業	113	25	43	3	13	14	2	6	4	3	53
管理医療機器販売業・貸与業	1182	236	391	60	117	137	25	67	85	64	97
再生医療等製品販売業	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1559	325	521	72	161	183	30	81	101	85	261

(2) 毒物劇物販売業者等の登録数及び監視状況

毒物劇物の保管管理、譲渡手続きの徹底等について、重点的に監視指導を実施しました。

業 態	施設数	市 町 別 内 訳									監視件数
		大田原市	那須塩原市	那須町	矢板市	さくら	塩谷町	高根沢町	那須烏山市	那珂川町	
一般販売業	102	26	36	5	8	9	2	3	7	6	39
農業用品目販売業	69	14	17	5	10	9	3	3	1	7	22
特定品目販売業	5	0	3	0	0	1	1	0	0	0	1
電気めっき業	5	1	2	0	0	1	0	0	1	0	5
合 計	181	41	58	10	18	20	6	6	9	13	67

(3) 麻薬関係施設数及び監視状況

麻薬・向精神薬等の保管管理及び帳簿等記録の徹底について、重点的に監視指導を実施しました。

区分	業 種	施設数	立入検査数	
麻 薬	麻薬卸売業者	2	2	
	麻薬小売業者	93	54	
	麻薬診療施設(病院、診療所等)	150	39	
	麻薬研究者	2	0	
大 麻	大麻栽培者	3	11	
	大麻研究者	0	0	
覚 せ い 剤	覚せい剤研究者	0	0	
	覚せい剤原料取扱者	6	2	
	覚せい剤原料研究者	1	0	
	その他の覚せい剤	薬 局	142	64
	原料取扱者	病院、診療所等	514	44
向 精 神 薬	薬局・卸売販売業(免許みなし)	162	66	
	向精神薬小売業者	0	0	
	病院、診療所等	514	44	
	向精神薬試験研究施設	10	2	
合 計		1599	328	

(4) 薬剤師免許申請の状況

免許申請	名簿訂正	書換え交付	再交付	消 除
46	11	12	1	1

(5) 薬物乱用防止対策

薬物乱用防止指導員に対し委嘱時研修会を実施し、また薬物乱用防止指導員を中心として啓発活動を行いました。

実施日	名称	内容	参加者数
6月8日	栃木県薬物乱用防止指導員県北地区研修会	薬物乱用防止指導員について これからの薬物乱用防止対策について	指導員 26人 事務局 4人 その他 1人
6月26日	6.26ヤング街頭キャンペーン	JR西那須野駅東口において主に高校生を対象に啓発活動を実施。	指導員 15人 事務局 7人 その他 4人

(6) 薬物依存症者対策

薬物乱用者に再乱用を防止するための相談等を実施するとともに、薬物乱用者の家族等に対する支援を行いました。

① 薬物依存症者家族の集い開催状況（奇数月第2木曜日開催）

回	開催日	内容	参加者	参加人数
1	5月10日	座談会～自由にトーク～	県北健康福祉センター職員、栃木ダルク職員、家族	4人
2	7月12日	座談会～自由にトーク～	県北健康福祉センター職員、栃木ダルク職員、家族	5人
3	9月13日	座談会～自由にトーク～	県北健康福祉センター職員、栃木ダルク職員、家族	6人
4	11月10日	座談会～自由にトーク～	県北健康福祉センター職員、栃木ダルク職員、家族	4人
5	1月10日	座談会～自由にトーク～	県北健康福祉センター職員、栃木ダルク職員、家族	2人
6	3月14日	座談会～自由にトーク～	県北健康福祉センター職員、栃木ダルク職員、家族	5人

② 薬物相談事業実施状況

内容	対象者数	実施回数	備考
薬物簡易検査	1人	8回	毎月第一金曜日実施

(7) 不正大麻、けしの発見処理状況

無免許栽培又は自生・野生大麻等のパトロールを実施し、不正大麻、けしの発見除去を行いました。

区分	発見件数	処理本数
大麻	0件	0本
けし	4件	85本

15 水道

水道・専用水道等により供給される飲料水の安全を図るため、監視指導を実施しました。

(1) 水道施設数及び監視状況

(平成30(2018)年3月31日現在)

市町名	水道法上の施設				小規模水道
	水道用水供給事業	上水道	簡易水道	専用水道	
大田原市	0	0	0	0	0
那須塩原市	1	0	3	0	0
那須町	0	2	2	0	0
矢板市	0	1	0	0	0
さくら市	0	1	0	0	11
塩谷町	0	1	0	0	0
高根沢町	1	1	0	0	0
那須烏山市	0	1	0	0	0
那珂川町	0	1	0	2	2
合計	2	8	5	2	13
監視件数	0	1	1	0	0

16 温泉

温泉を保護し、可燃性天然ガスによる災害を防止し、温泉利用の適正を図るため、監視指導を実施しました。

(1) 許可申請等処理状況

区分 市町名	掘さく		増掘		動力装置		利用		温泉採取許可		温泉採取許可承継承認		可燃性天然ガス濃度確認		利用許可承継承認		採取許可変更		
	申請	許可	申請	許可	申請	許可	申請	許可	申請	許可	申請	許可	申請	確認	申請	承認	申請	許可	
大田原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那須塩原市	0	0	0	0	0	0	3	3	1	1	0	0	0	0	15	15	0	0	
那須町	0	0	0	0	0	0	54	54	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	
矢板市	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
さくら市	0	0	0	0	0	0	3	3	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	
塩谷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
高根沢町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
那須烏山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
那珂川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0	1	1	60	60	2	2	0	0	2	2	15	15	1	1	

(2) 源泉等の数及び監視状況

市町名	源泉数	利用許可件数
大田原市	17	74
那須塩原市	209	669
那須町	138	678
矢板市	7	50
さくら市	16	73
塩谷町	7	15
高根沢町	4	10
那須烏山市	7	27
那珂川町	14	54
合計	419	1650
監視件数	167	312

17 試験検査

食品の安全性に関する問題は年々複雑化・多様化し、その裏付けとなる検査の必要性が増大しています。また、環境、保健衛生においても基礎的なデータを得るための検査が必要となっています。

県北健康福祉センターでは、食品の規格基準検査や各種の細菌検査、特定施設の排水検査、更には人の健康を守る立場から各種の臨床検査を行いました。

◆ 試験検査

区分	腸内細菌検査	寄生虫検査	臨床検査	食品検査	食中毒等の検査	排水検査	計
件数	5,188	0	-	3,126	2,092	177	10,583

(1) 腸内細菌検査状況

区分	感染症患者保菌者等※	感染症患者接触者	給従事者	食従事者	水従事者	その他	計
無料	-	33	-	-	-	-	33
有料	-	-	1,636	1,065	2,454	5,155	
計	-	33	1,636	1,065	2,454	5,188	

※ 感染症患者：3類感染症患者

(2) 食中毒等の検査状況

区分	食中毒・有症苦情の検査					その他	計
	食品	便	ふきとり	水	その他		
件数	672	982	420	-	-	18	2,092

県北健康福祉センターの沿革

◆ 保健所の沿革

昭和 12(1937)年 4月 5日 法律第 42号 保健所法制定
 昭和 12(1937)年 10月 26日 大田原保健所設立認可
 昭和 13(1938)年 3月 建設工事着工（大田原町大字大田原
 2,539番の4番・現在地）
 昭和 13(1938)年 9月 25日 建設工事竣工、本県初の保健所として
 設置発足
 昭和 13(1938)年 9月 28日 竣工落成式・開所式
 昭和 19(1944)年 4月 C級保健所に指定される。
 昭和 22(1947)年 9月 5日 法律第 101号保健所法全面改正
 （昭和 23(1948)年 1月 1日施行）
 これより従来の健康相談事業のみ
 から公衆衛生事業を行うことになる。
 昭和 26(1951)年 4月 1日 B級保健所に昇格
 昭和 27(1952)年 2月 課制を布き2課制となる。
 （総務課、保健予防課）
 昭和 27(1952)年 3月 庁舎増築竣工（270.6㎡）
 昭和 35(1960)年 4月 1日 環境衛生課を設置して3課制となる。
 行政区変更により塩原町編出
 （1市4町1村管轄となる。）
 昭和 35(1960)年 8月 厚生省公衆衛生局長通達による型別
 人口別分類表によりR3型保健所に
 指定される。
 昭和 42(1967)年 3月 31日 新庁舎新築（大田原市住吉町2丁目
 14番9号・現庁舎）（延べ926.35㎡）
 昭和 50(1975)年 4月 1日保健婦室を設置して3課1室制となる。
 昭和 51(1976)年 4月 1日 試験検査課を設置して4課1室制と
 なる。試験検査等部門で県北ブロッ
 ク保健所となる。
 行政区変更により塩原町編入
 （2市4町1村管轄となる。）
 昭和 54(1979)年 1月 10日 試験検査室新築（160.5㎡）
 昭和 54(1979)年 8月 25日 車庫新築（30.0㎡）
 昭和 57(1982)年 6月 30日 厚生省公衆衛生局長通達による型別
 人口別分類表によりR2型保健所に
 指定される。
 昭和 62(1987)年 4月 1日 試験検査課・保健婦室が改称され、
 検査薬事課・健康指導課となる。
 平成元(1989)年 4月 1日 環境保全担当を設置し5課1担当制
 となる。
 平成 9(1997)年 4月 地域保健法全面施行
 平成 9(1997)年 4月 地域保健法第 5条第 1項に基づき、県
 北保健所が設置される。

◆ 福祉事務所の沿革

昭和 26(1951)年 10月 1日 社会福祉事業法付則 7により法第 13
 条に基づく福祉事務所制度が発足する。
 那須地方事務所民生課で分掌 20町村を
 管轄する。
 昭和 26(1951)年 12月 6日 児童福祉司配置（県婦人児童課兼務）
 昭和 27(1952)年 4月 26日 母子相談員配置
 昭和 28(1953)年 3月 31日 地方事務所廃止となる。
 昭和 28(1953)年 4月 1日 那須福祉事務所設置される。
 庶務社会課、保護課の 2課制となる。
 児童福祉司は児童相談所兼務、身体障
 害者福祉司は 29年 10月 11日まで塩
 谷福祉事務所兼務
 昭和 30(1955)年 1月 1日 生活保護に関する嘱託医配置
 昭和 31(1956)年 12月 18日 婦人相談員配置
 昭和 36(1961)年 12月 18日 婦人相談員兼母子相談員となる。
 昭和 37(1962)年 4月 1日 精神薄弱者福祉司配置
 昭和 39(1964)年 5月 15日 家庭相談室設置 家庭相談員 2名配
 置
 昭和 41(1966)年 4月 1日 青少年指導員配置
 昭和 41(1966)年 6月 1日 庶務社会課を庶務課、社会課に分け保
 護課とともに3課制となる。
 昭和 42(1967)年 10月 25日 優良福祉事務所として厚生大臣表彰
 を受ける。
 昭和 53(1978)年 4月 1日 行政事務嘱託員設置
 平成 4(1992)年 3月 31日 行政事務嘱託員廃止
 平成 5(1993)年 4月 1日 庶務課が社会課に併合され、保護課と
 の 2課制となる。
 平成 5(1993)年 4月 1日 身体障害者福祉法及び老人福祉法の一
 部が 町村に移譲される。
 平成 12(2000)年 4月 1日 児童福祉法の一部が町村に移譲され
 る。
 平成 15(2003)年 4月 1日 知的障害者福祉法等が改正され支援
 費制度が開始される。
 平成 18(2006)年 4月 1日 南那須福祉事務所廃止に伴い、那珂川
 町及び那須烏山市が事務所管轄に加わる。
 平成 18(2006)年 4月 1日 障害者自立支援法が施行され、3障
 害（身体、知的、精神）の制度格差が
 解消し、実施主体が市町に一元化され
 る。
 平成 20(2008)年 3月 31日 家庭児童相談室廃止
 （家庭相談業務が町に委譲される。）

平成 9(1997)年 4月 ※ 栃木県行政機関設置条例の一部改正により、健康福祉センターが設置される。

◆ 健康福祉センターの沿革

平成 9(1997)年 4 月	栃木県行政機関設置条例の一部改正により、健康福祉センターが設置される。
平成 12(2000)年 4 月	介護保険制度が開始される。
平成 15(2003)年 4 月	室を廃止し 3 部となる。(地域支援部・健康福祉部・環境部)
平成 16(2004)年 12 月 28 日	検査室を増築する。(89.31 m ²)
平成 18(2006)年 4 月 1 日	那須烏山市及び那珂川町がセンター管轄区域に加わり、5 市 6 町管轄となる。
平成 19(2007)年 3 月 31 日	上河内町及び河内町が宇都宮市に編入合併したことにより、5 市 4 町管轄となる。
平成 20(2008)年 4 月	環境部と林務事務所を統合した環境森林事務所の設置により、2 部制となる。 (地域支援部、健康福祉部)
平成 22(2010)年 4 月	健康福祉センターの組織改編に伴い、地域支援部を総務福祉部に、健康福祉部を地域保健部に名称変更し、生活福祉課を総務福祉部に移管する。また、総務課を総務企画課に、地域支援課を福祉指導課に、健康福祉課を健康支援課に課名変更する。 塩谷福祉事務所から塩谷地区 2 市 2 町の福祉諸手当の認定事務や施設等検査業務が移管される。
平成 24(2012)年 4 月	塩谷福祉事務所廃止に伴い、塩谷地区 2 市 2 町の所管業務がすべて移管となる。